



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「満州事変～発生と拡大～」の改訂プランと授業実践の分析：「戦争違法化体制」による教育内容・教材の再構成
Author(s)	奥山, 友貴
Citation	教授学の探究, 27, 1-38
Issue Date	2010-03-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/42790
Type	departmental bulletin paper
File Information	kyouju27_002.pdf



「満州事変～発生と拡大～」の改訂プランと授業実践の分析

——「戦争違法化体制」による教育内容・教材の再構成——

奥 山 友 貴

(北海道大学大学院教育学院修士課程)

目 次

- 0. はじめに
- 1. 08 プランの課題と改訂に向けた指針
- 2. 「戦争違法化体制」と日本の諸機関の動態
 - 2-1 陸軍の国際法認識と対外戦略
 - 2-2 政府の国際法認識と「協調外交」のねらい
- 3. 教育内容構成および教材構成
 - 3-1 教育内容の骨子と論理構造
 - 3-2 教材構成
- 4. 授業実践と評価
 - 4-1 授業記録と授業過程の分析
 - 4-2 授業全体の評価
- 5. まとめと今後の課題

参考文献

授業プラン

0. はじめに

筆者は2008年に、「満州事変～発生と拡大～」(以下「08プラン」とする)の教育内容および教材の構成を行い、授業プランを作成して授業実践を行った(詳細は拙稿「満州事変をどう教えるかー教育内容・教材構成と授業実践の分析ー」『教授学の探究』第26号)。この授業プランは、子どもの「戦争史の科学的認識の形成」¹を主たる目的とし、主に江口圭一の「二面的帝国主義論」に依拠して、満州事変の発生と拡大の要因を説明した。実践記録からも分かるように、生徒たち(高校3年生)は授業に能動的に参加し、満州事変という史実に対する認識をある程度構築して、「楽しかった」「もっと知りたい」といった感想を記述した。しかし一方で、授業後の分析・検討の結果、08プランは大きな問題点を有していることが明らかになった。

以上より、本稿では、08プランの問題点を抽出し、それを修正することで作成した新たなプランの実践とその課題を述べる。1章では、08プランの課題と改訂の方策を提示する。2章

1 奥山友貴「満州事変をどう教えるかー教育内容・教材構成と授業実践の分析ー」『教授学の探究』第26号(2009) p2

では、新たな教育内容を構成するための土台となる「戦争違法化体制」という歴史学研究について説明する。3章では、2章を踏まえて教育内容および教材の再構成を行う。4章では、新たなプランの授業実践記録とその分析を行う。5章では、今後の課題を述べる。

1. 08 プランの課題と改訂に向けた指針

08 プランは、江口の二面的帝国主義論に依拠し、ベルサイユ=ワシントン体制に順応する立場である政府の協調外交志向と、米英に対する依存を克服するためにアジアでの自給自足圏を確保しようとする陸軍の「アジア・モンロー主義」の対立という構造を描いた。これを前提とし、満州事変の際に政府が不拡大方針を出したものの結果的に軍部に追従したというのが08プランの骨子である。しかし、この対立の構図では、政府が最終的に陸軍の方針へと収斂していった原因を説明できていないと言いがたい。現に生徒は、政府（および天皇）の行動に対し「バカだ」「もっと考えればよかったのに」などといった発言をもらしていた。

たしかに、当時の日本の行動を「過ち」だったと理解し、当時の日本人を「愚か」だったと認識することは重要であるし、必要である。その時代の社会システムなどを現代のものと比較し、何が優れたものであり、何が問題であるかを思考すること、あるいは現代から当時の人間が選び得た選択肢を分析し、それを現代に当てはめて教訓を得ることなどといった「外側」から歴史を見つめる視点を養成することは歴史教育の大きな意義である。けれども、このような認識のみでは、歴史の認識としては不十分ではないか。なぜなら、我々は過去の歴史がいかなる結末を迎えたのかを知っているからだ。だが、1931年の満州事変勃発に関わった人間たちは、未来にこのような破滅的な結果が訪れようとは想像もしなかったにちがいない。山室建徳は、「どこに行き着くかという流れの大筋は分かったつもりで過去を振り返る人びとと、一寸先は闇の世界でわが身を賭けて試行錯誤を繰り返した人びと。両者の間には、決して越えることのできない深い落差が横たわっている²」と述べている。つまり、現在の視点から見れば、満州事変を始まりとする15年間の戦争は“愚かなこと”であり、戦争が開始された論理は“荒唐無稽なもの”である。あの戦争は明らかに侵略戦争であった。しかし、少なくとも当時の人間たちは、目前で展開していく現実を、愚かだとも荒唐無稽だとも侵略だとも考えていなかったことだろう。指導者たちでさえ、もしこの未来を知っていたならば、「必死で戦争を回避したであろう³」と山室は述べる。したがって、現在（＝「外側」）からの視点のみによって過去の戦争を理解し、さらに教訓を読み取ろうとすることは、あまりに浅薄な作業である。加藤陽子は、現在のあれこれの事象が『いつか来た道』にあてはまるかどうかで未来の危険度をはかろうとする態度を「硬直的」だと指摘し、「戦争に踏み出す瞬間を支える論理」を理解することが重要だと述べている（加藤2002）。また、山室も、「良い悪いは別にして、当時の日本がいったいどんなつもりで、あのような行動を起こしたのか⁴」を理解することが重要であると述べる。歴史を「外側」のみによってとらえさせ、「内側」から考えさせることができなかったことが08プランの最大の問題であった。だが、「内側」からの視点のみであれば良いというわけ

2 山室建徳『大日本帝国の崩壊』（2004 吉川弘文館）p8

3 山室建徳『大日本帝国の崩壊』（2004 吉川弘文館）p9

4 山室建徳『大日本帝国の崩壊』（2004 吉川弘文館）p9

でもない。この点について、和田悠が的確にまとめている。

歴史的な「意味」とは、歴史過程に即した主体的な「判断」によって見出されるものである。①歴史過程に即するという意味では、現在とは異なる過去の歴史的條件を意識し、現在と異なる歴史過程において生きられた人びとの経験や事件を考える作業が必要となる。と同時に、それは、②主体的「判断」である以上、究極的には、現在において意味が付与されることになる。⁵

特に重要なのは、「現在とは異なる過去の歴史的條件を意識し」という部分である。これが「外側」からの視点ということになるであろう。つまり、優れた歴史の授業とは、その時代の史実を現代の視点から分析する「外側」からの視点と、当時の状況を可能な限りの確に教え、「自分がその時代にいたらどう考えただろうか」ということを思考させる「内側」からの視点を往復させるような授業のことでありたいと思われる。和田はこれを「過去と現在の弁証法的な往復運動」⁶と表現している。09プラン作成にあたっては、「外側」と「内側」双方の視点を往復しながら歴史を認識することができる教育内容および教材の構成を行う必要がある。

したがって、政府が協調外交を主導しながらも最終的に事変の容認という方向に向かったのは、当時の政府の人間たちがどのような思考を行った結果からであったかということ、当時の状況を的確に提示したうえで生徒に認識させることが重要であろう。この点が、改訂プランにおいて最も重視すべき点である。

この課題を克服する方策を示すのが、伊香俊哉の主張する「戦争違法化体制」という概念である。伊香は、「戦争違法化体制」という枠組みから、政府の協調外交および不拡大方針は軍部と対立的なものではなく、むしろ軍部と同一性があったと主張している。政府の側にも帝国主義的な考えがあったとすれば、事変の際の政府の対応に納得のいく説明を与えることが可能となる。すなわち、政府にも満蒙特殊權益を維持・発展させていこうという考えがあり、また「戦争違法化体制」という世界の潮流に対し不満や認識の欠落があったために、関東軍の暴走に対して強い態度で反対を示さなかったという説明が可能になるのだ。

以上より、改訂プランの教育内容構成は、主に伊香の「戦争違法化体制」という枠組みに依拠し、「戦争違法化体制」と軍部・政府（および国民）の認識がずれていたことが事変の発生・拡大を誘引したという骨子を設定する。

2. 「戦争違法化体制」と日本の諸機関の動態

伊香の言う「戦争違法化体制」とは、国際連盟規約およびその後の諸条約によって決められた戦争を禁止する体制のことを指す。国際連盟規約では、第10条によって領土侵略戦争は禁止され、第12条によって国際紛争を連盟理事会・国際仲裁裁判・国際司法裁判のいずれかに

5 和田悠「一九九〇年代・平和教育研究の一点 一村井淳志の『平和教育論』を検討する一」『教育』2004年5月号 p69

6 和田悠「一九九〇年代・平和教育研究の一点 一村井淳志の『平和教育論』を検討する一」『教育』2004年5月号 p69

諮ることなく戦争に訴えることを禁止した。また、第13条では、国際裁判判決に服さない国が、それに服した連盟国に対して戦争をすることも禁止された。たしかに、一部の戦争（例えば自衛戦争）は合法的なものとして残されたが、伊香はこのような「戦争違法化体制」に積極的な評価を行っている。それは、

- ①論理的に一定の戦争が合法的なものとして残されたとはいえ、連盟規約が一定の戦争を国際法上違法なものとし、禁止したことは間違いないこと
- ②そこで禁止された戦争は現実的には満州事変のような侵略戦争を包含しうること（逆に言えば連盟規約を遵守するならば侵略戦争は開始しえない法的状態が存在するようになったこと）
- ③連盟規約に違反する戦争を開始した国に対して、連盟国が経済的制裁と軍事的制裁を発動しうること⁷

の3点である。この「戦争違法化体制」という視点について、伊香は以下のように述べている。

一九二〇年代の対中政策は、日本帝国主義の動態において捉えられるか、国際的にはワシントン体制という枠のなかで論じられてきたのである。そうした枠組みの研究をいささかたりとも否定する意図はないが、日本が満州事変に至らない道、日本が平和的發展を遂げる道があったとすれば、それはワシントン体制への順応ということ以上に戦争違法化体制への順応に求められなければならないであろう。それはなによりも侵略戦争を禁止するという面で、より詳細でより普遍的であったのは国際連盟規約であり、ワシントン諸条約ではなかったか。前述したような戦争違法化体制が存在したうえ、連盟の常任理事国という地位にあった日本が、満州事変という侵略戦争を政党内閣の下で拡大しえたのはなぜかということが、従来の研究では十分説得的に説明されていないように思われる。⁸

つまり伊香は、「戦争違法化体制」という枠組みの中で日本がどのように行動したのかを注視することにより、満州事変が発生・拡大した原因を説明することができると述べているのである。「戦争違法化体制に対する政党政治の態度は、若槻内閣の満州事変への態度と不可分の関係にあった」⁹のだ。したがって、日本の軍部および政府、国民が「戦争違法化体制」をどのように捉え、それをもとにどのように行動したのかを押さえていくこととする。

2-1 陸軍の国際法認識と対外戦略

関東軍は、「連盟規約がアメリカのモンロー主義（アメリカが中米に対して排他的支配権をもつことを主張したもの）を容認し、不戦条約がイギリスの自国領土外での武力行使を容認していることを根拠に、これらの国際法は明らかに大国の『弱小後進国にたいする或種の干渉を是認する』ものだとの見解を示した」¹⁰。

7 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p6

8 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）pp.8-9

9 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p9

10 伊香俊哉『満州事変から日中戦争へ』（2007 吉川弘文館）p117

陸軍中央は関東軍よりは「戦争違法化体制」を意識していたものの、これを軽視する姿勢を示していた。陸軍中央の認識を象徴するのが、永田鉄山の認識である。川田稔は永田鉄山の認識について以下のように説明している。

連盟は『国際武力の設定』に至らず、紛争国にたいして、その主張を『枉げさせる』にたる権威をもたない。したがって、連盟の行使しうる戦争防止手段はその実効性と効果において大いに疑わしい。そのような超国家的権威をもたない連盟は、世界の平和維持の『完全な保障たり得ない』といわざるをえない。永田はそう考えていた¹¹

このように永田は、国家間における紛争の要因は大戦によって取り除かれたわけではないと判断しており、紛争が起こった際にそれをどのように解決するかについて明確な方策が設定されたわけではないと判断していたのである。「もちろん永田においても、戦争を積極的に欲していたわけではなく、平和が望ましく、永久平和の実現が理想であるとの見地に立っていた」¹²が、「戦争違法化体制」に対する評価はかなり低かったと言える。したがって、陸軍中央は「米・英・仏などの対日経済制裁は恐るに足らないと判断して」¹³おり、武力制裁も経済制裁も効果は薄いと考えていたと結論付けられる。

このように陸軍は、「戦争違法化体制」に戦争を防ぐ力は無いと考え、これを軽視する姿勢をとった。彼らのねらいは、国家総力戦を遂行するだけの条件を整えることであった。第一次世界大戦によって日本の軍部は、ドイツの敗北の要因は経済封鎖にあり、これからの国家総力戦には資源の安定的な獲得が不可欠であると考えた。1923年に改訂された帝国国防方針では以下のように述べられている。

禍機醞釀の起因は主として経済問題に在り、惟ふに大戦の創痍癒ゆると共に、列強経済戦の焦点たるべきは東亜大陸なるべし。蓋し東亜大陸は地域広大資源豊富にして他国の開発に俟つべきもの多きのみならず、巨億の人口を擁する世界の一大市場なればなり。是に於て帝国と他国との間に利害の背馳を来し、勢の趨くところに遂に干戈相見ゆるに至るの虞れなしとせず。而して帝国と衝突の機会最多きを米国とす。（「帝国国防方針」）

陸海軍共通の仮想敵国はアメリカとされており、将来的に日米戦争となる公算が高いとみなされていた。「この時期の軍関係者の作成した史料をみていると、経済封鎖を避け、総力戦に勝ちぬくための資源の供給地として、第一に、中国が想定されて」¹⁴いたことが分かる。

満州事変当時に関東軍参謀だった石原莞爾は、これを打開するための具体的な戦略を練っていた。1928年1月19日、陸軍大学校教官であった石原莞爾は、ある集会で「日米が両横綱となり、末輩之に従ひ、航空機を以て勝敗を一挙に決するときが世界最終の戦争」と述べ、のちの「世界最終戦論」につながる発言をした。さらに石原の話は以下のように続く。

11 川田稔『浜口雄幸と永田鉄山』（2009 講談社選書メチエ）p133

12 川田稔『浜口雄幸と永田鉄山』（2009 講談社選書メチエ）pp.133-134

13 伊香俊哉『満州事変から日中戦争へ』（2007 吉川弘文館）p118

14 加藤陽子『戦争の日本近現代史』（2002 講談社現代新書）p211

我等の戦争は、「ナポレオン」の爲したるが如く、戦争により戦争を養ふを本旨とせざるべからず。即ち占領地の徴税物資兵器により、出征軍は自活するを要す。支那軍閥を掃蕩、土匪を一掃して其治安を維持せば、我精銳にして廉潔なる軍隊は忽ち土民の信服を得て、優に以上の目的を達するを得べし。（「欧州古戦史講義」）

石原は国防方針に従って、中国をめぐるアメリカとの対立が日米戦争を引き起こすと考えており、中国全体を根拠地として戦争を続ければ、戦争によって戦争を養えると論じている。石原がこのような構想を抱けた理由として、加藤は2点指摘している。

第一に、中国の情勢である。1926年4月、北部では、段祺瑞が下野し、奉天派の張作霖が北京政府を支配した。同時期、南部では、国民革命軍総司令に就任した蒋介石が北伐を開始した。このような緊迫した状態が続いていた。

第二に、ロシアの崩壊である。成立したばかりのソビエトはまだ弱体であった。石原はこのような状況を以下のように述べている。

露国の崩壊は天与の好機なり。日本は目下の状態に於ては世界を相手とし東亜の天地に於て持久戦を行ない、戦争を以て戦争を養う主義により、長年月の戦争により、良く工業の独立を完うし、国力を充実して、次いで来たるべき殲滅戦争を迎えるを得べし。（「戦争史大観」）

「基本的に、満州事変を起こさせた動機は、ソ連の弱体なうちに満蒙をとっておき、北満州までとっておけば、ソ連はしばらくは出てこられないという、石原の非常に楽観的な見通し¹⁵であった。しかも、1927年末に、南京の国民政府がソビエトと国交を断絶し、ソビエトは中国から後退していた。したがって、満州事変は、ソ連の脅威と中国のナショナリズムという事態に対処するために起こされたように考えられがちだが、それは「付属的な問題であり、実際の当事者の主観では、将来的な国防上の必要から起こされた」¹⁶のである。ソ連に関しては、「日本側が南満州に加えて北満州まで、すなわち東北四省（黒龍江省、吉林省、遼寧省、熱河省一奥山）をすみからすみまで占領してしまうことで、それまでソ連（北満州）と日本（南満州）との勢力範囲を画していた境界線を、一挙に実際の中ソ国境まで押しあげてしまうことを意味してい」¹⁷た¹⁸。

以上のように、陸軍中央および関東軍は「戦争違法化体制」を軽視し、関東軍は次の国家総力戦の遂行のために、満州の獲得を画策していたのである。

2-2 政府の協調外交のねらいと事変への対応

先述の通り、08プランの最大の問題点は、政府と軍部の対立という枠組みでは満州事変の際の政府の対応を説明できないことにあった。したがって、政府（幣原喜重郎）の進めた協調外交がどのようなものであったかということをとらえ直す必要がある。

15 加藤陽子『戦争の日本近現代史』（2002 講談社現代新書）pp.241-242

16 加藤陽子『戦争の日本近現代史』（2002 講談社現代新書）p248

17 加藤陽子『戦争の日本近現代史』（2002 講談社現代新書）p248

18 ソ連について、内戦末期に550万だった兵力が28年には63万になったと関東軍は知っていた

芳井研一が「幣原外交をめぐる評価の決定的ともいえる評価のちがいは、一九五〇年代の『昭和史』論争以来交差的にみられたことである」¹⁹と指摘するように、幣原外交にはこれまでさまざまな評価が行われてきた。江口圭一は、1920年代の日本の立場は不安定なものであり、経済・財政面で米英に依存していたため米英の動向や景気変動に強い影響を受け、2つの立場が形成されたと指摘する。一方は、米英に対する依存はやむを得ないと認め、アジアでの覇権は米英と争いつつも、それが敵対関係にまで発展するのは避け、米英との協調を保とうという立場である。これは具体的にはベルサイユ=ワシントン体制に順応する現状維持的立場であり、天皇、与党民政党の方針、すなわち幣原協調外交という方針である。もう一方は、米英に対する依存を克服するために、アジアでの自給自足圏を建設する、そしてそのためには米英との対決も辞さないという立場である。これは具体的には、ベルサイユ=ワシントン体制に反発する現状打破的立場であり、陸軍や野党政友会の立場である²⁰。

しかし、これに対して伊香は幣原外交を「第一次幣原外交にしても第二次幣原外交にしても、北京関税会議や満州事変での対応に見られるように列強に日本側の要望を承認させたいという姿勢があったこと、入江啓四郎の言葉での『東亜モンロー主義』的傾向が幣原外交に見られることから、日本への中国の従属性の拡大を大国に容認させるうえで、大国の一員として米英との協調を重視する」²¹外交であるとし、「大国協調」と評している。この幣原の外交方針が満州事変勃発の際に表れることとなる。

柳条湖事件を受け19日に閣議が開かれたが、幣原には今回の事件が関東軍の計画的行動であり、関東軍が積極的行動を開始しつつある一方、中国は無抵抗の方針を発している情報が入っていた。しかし、「陸軍側の資料によれば、閣議で関東軍の満鉄付属地内への撤退や攻撃中止が議論された形跡はない」²²のである。閣議の結論はいわゆる「不拡大方針」であったが、参謀本部第二課の記録では「然れども要するに本閣議の議決は事態を現在程度以上に拡大せしめざるを方針とするに在りき」と記している。この「然れども」という言葉について、伊香は「謀略の可能性が示唆されながらも、関東軍の撤兵が要求されなかったことへの参謀本部側の意外感が示されているよう」²³だと述べている。しかも、この不拡大方針は、中国側が満鉄を爆破したことを事件の原因と断定した上で唱えられており、関東軍の行動を自衛措置だと承認したことを意味している。だとすれば、この不拡大方針は、関東軍が自衛という名目で行っている軍事行動を放任するに等しいものであり、「その名に値する実体をもったものとはいえない」²⁴ものである。従来の研究は、政府がワシントン体制を遵守する立場から不拡大方針を決定したのだと説明している。しかし、伊香はこのような評価に対し、「実態的に関東軍の恣意的な行動を厳禁するものではない不徹底なものであり、また若槻内閣・幣原外相がワシントン体制を構成した九ヶ国条約を遵守しようとしたとは思われないことから疑問をもつ」²⁵と

19 芳井研一「幣原外交は平和外交だったのか」『日本近代史の虚像と実像②』（1990 大月書店）p226

20 ただし江口は、幣原外交が軍部と同質性を持っていたことも指摘している

21 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）pp.253-254

22 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p202

23 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p203

24 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p203

25 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p243

述べている。こうしてみると、不拡大方針は「事態を積極的に拡大しないで収拾の機会を窺う方針」²⁶であった。

一方、陸軍中央は柳条湖事件を受けて、この事件を満蒙問題解決の動機とすることを決め、「本事件解決迄は断して関東軍を旧態勢に復帰せしめさせること」を最重要事項として決定し、政府に対しては陸相の辞職を恫喝の材料として圧力をかける姿勢を固めた。9月21日の閣議では、全閣僚が満蒙問題解決には一致したが、方法について

①関東軍を鉄道付属地外に駐屯させたままで懸案解決交渉を開始しようという意見

②関東軍を満鉄付属地に撤収させたいで懸案解決交渉を開始しようという意見

という2つの意見が半数ずつに分かれた。①は「連盟規約第一二条および不戦条約第二条との抵触が国際的に問題とされることは避けられなかった」²⁷。一方②の場合、国際法との抵触はほとんど問題にならない。したがって、「閣僚の半数が国際法を無視して〈懸案先決路線〉を支持したこと自体が、国際法への無視あるいは無知という深刻な問題をはらんでいたといえる。いわばこの段階で、日本は連盟規約および不戦条約に違反する国際紛争の武力的解決路線をとるのかとらないのかという岐路に立っていたのである」²⁸と伊香は指摘している。その後、幣原は①の方針に反対せず、むしろその方向へ妥協していく。「若槻内閣・幣原外相は（中略）連盟の介入が不可避であり、それにより事態が複雑化することを予測しえなかった観がある」²⁹のである。

また、1918年に国際連盟の創設について言及したウィルソンの構想に対し、幣原は「このやうな円卓会議が出来て、各国代表がみならぶ中に幣原のごときが妙な顔をして下手な言葉で議論でもやったら損をするに決まってゐる。利害関係国相互の直接交渉によらず、こんな円卓会議で我が運命を決せられるのは迷惑至極だ。本条項は成べく成立させたくない」と述べた。幣原は、国際連盟の創設以来、「日中間紛争に第三者が介入するのを排除する姿勢と国際紛争を平和的に解決する手段を強化するのを拒否する姿勢をとっていた」³⁰。幣原は満州事変勃発直後から連盟の介入する範囲を狭めようとすることに尽力している（この方針は「成果」を挙げている。日本の自衛論の可否や侵略国認定という問題をリットン報告書提出まで棚上げさせるまで連盟を譲歩させたのは幣原の「強硬」外交の「成果」だと伊香は指摘している）。

以上から浮かび上がるのは「〈居留民保護論〉を論拠に出兵の正当性を確保し、連盟の介入を排除する一方で、中国に対して条約問題をも含めた懸案解決を図ろうとした幣原外交の姿である」³¹。したがって、幣原外交の対応に「東亜モンロー主義」の片鱗が見えるという伊香の指摘は妥当であろう。すなわち、「連盟やアメリカの介入を排除して中国側と直接交渉により懸案事項解決を達成し、日本が中国に対する抑圧的立場を強化した状態を列強に承認させることで事態の収拾をはかるという路線であり、『小国（中国）』に対する『大国（日本）』の

26 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p203

27 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p205

28 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p205

29 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p237

30 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p237

31 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p237

抑圧が強化された状態を他の大国が承認することで国際秩序の再編をスムーズに達成することを目指す³²路線であったのだ。このように、「戦争違法化体制」という国際的な枠組みと政府の認識には大きなズレがあったと言えよう。そしてこのズレが満州事変の抑止を不可能にした要因だったのである。

3. 教育内容構成および教材構成

本章では、前章まで紹介してきた歴史学研究成果を、どのように組みかえて授業プランを作成するかということについて述べる。

当然のことだが、歴史学研究成果をそのままの形で子どもたちに提示することはできない。それは膨大な量の歴史学の研究書をすべて読ませると同じことだ。したがって、第一に教育内容の構成を行う必要が生じる。すなわち、歴史の授業を作成するにあたっては、歴史学研究成果を押さえた上で、①最終的にどのようなことを認識させるか、ということを設定し、②そのためには歴史学研究の中からどのような事象を抽出するか、③それをどのように組みかえて順序を構成するかについて考えなければならない。以下、具体的に述べていく。

まず、①の設定にあたっては、教える歴史的できごとの特質、歴史的意味は何かということを設定する必要がある。もちろん、歴史学研究は多種多様であり、1つの歴史的なできごとに対し、様々な角度から様々な意義付けがされている。その中で、最も“筋の良い”すなわち最も整合的な説明を与えているのはどの研究かを判断し、それを①として設定する。つづいて、それを認識させるために②および③を考える。②では、①で設定した「認識させたいこと」を教えるには、どのような史実や時代背景を提示するかという骨子を考え、③ではその骨子をどのような順序で構成すると、論理的な脈絡になりかつ分かりやすいかという論理構造を考える。ここまで構成してきた教育内容の骨子と論理構造を教育内容構成と呼ぶこととする。

次に、教育内容の骨子と論理構造を教材化する。各々の骨子を認識させるためにはどのような内容を問うかを考え、問題を作成する。個々の問題が、対応する骨子の内容を認識しうるものであることが重要である。また作成した問題群が、教育内容の論理構造を正確に投影していることも重要である。この作業を教材構成と呼ぶこととする。

だが、実際の授業作成は、このような順序どおりにすっきりと進むわけではない。教育内容を構成し、教材化してみると、「論理的に説明できていない」としばしば思われる箇所が見つかる。その場合、教育内容構成まで戻り、再び骨子と論理構造を構成し直すこととなる。歴史の授業作成とは、いわばこの往復の繰り返しである。以上までのプラン作成過程を図式化すると、以下ようになる。

32 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）p240

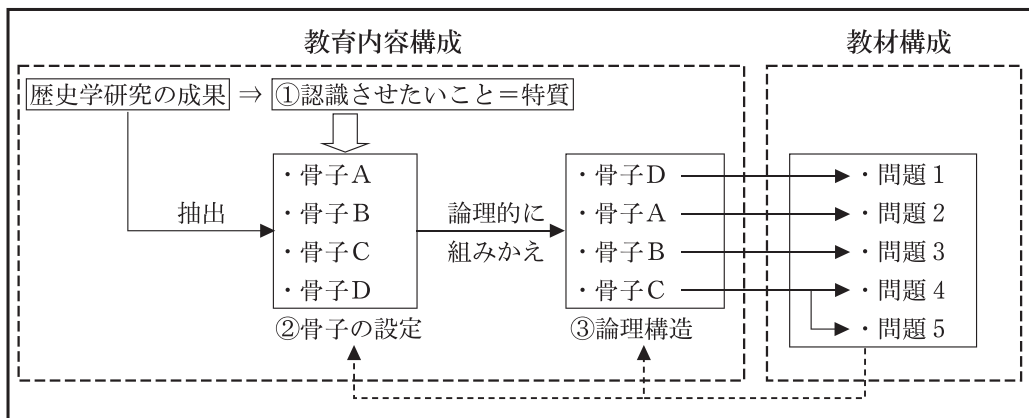


図1 歴史の授業プラン作成過程のイメージ図

以降, この図にしたがって, 「満州事変 ~発生と拡大~」の授業プランを作成することとする (ただし教育内容構成と教材構成の往復については, 何度も試行錯誤を重ねたため割愛する)。

3-1 教育内容の骨子と論理構造

1章で述べたとおり, 08プランの最大の課題は, 満州事変の際の政府の対応を説明できないことにあった。そしてそれを解決する手段となり得るのが, 伊香の「戦争違法化体制」という枠組みであり, 2章では主に伊香の研究成果を挙げ, 「戦争違法化体制」という世界の潮流と当時の日本の感覚のズレが事変の発生および拡大を誘引したという歴史学研究成果を紹介した。本節では, この歴史学研究から何を抽出し, どのように組みかえて教育内容を構成するかというについて述べていく。

第一次世界大戦の結果として, 世界は国際連盟規約をはじめとする「戦争違法化体制」を構築したが, 日本は (直接の戦場とならなかったこともあり) 「戦争違法化体制」に対する認識が欠如しており, このような世界の潮流とは異なる方向へ行動していった。軍部はもちろん, 「協調外交」を行っていた政府でさえその方向性は同じであり, 国民もなお帝国主義的な国家の方針に対して賛意を示していた。軍部の最終的なねらいは来るべき国家総力戦に備えることであり, そのために資源が豊富にあると推定されていた満州の獲得を画策したのである。政府の考えは, 満蒙特殊権益を「協調外交」によって他国に認めさせることにあった。特に「協調外交」の旗手とされる幣原は, 国際問題は二国間交渉によって解決すべきだと考えており, 「戦争違法化体制」に対する認識が欠如していた。また, 国民は, 満蒙特殊権益は日露戦争で犠牲を出して獲得した大切な地であるとの思いがあり, 中国ナショナリズムを通して中国人に対する嫌悪感を有しており, 事変を積極的に支持したのである。これが, 満州事変の際に政府の曖昧な方針につながった。政府は, 満州事変を機に満蒙問題を解決する方針を選択し, それが「戦争違法化体制」に反するという認識さえ持ち合わせていなかった。国民も戦争を支持した。これが結果的に事変の拡大を招き, 世界との対立, 孤立化を生み出したのである。したがって, 09プランにおいては, 満州事変の特質を「戦争違法化体制とそれに対する日本の認識の決定的なズレが露呈し, 15年に及ぶ戦争の直接的な契機となった」と設定し, 教育内容の骨子と論理構造を以下のように構成した。

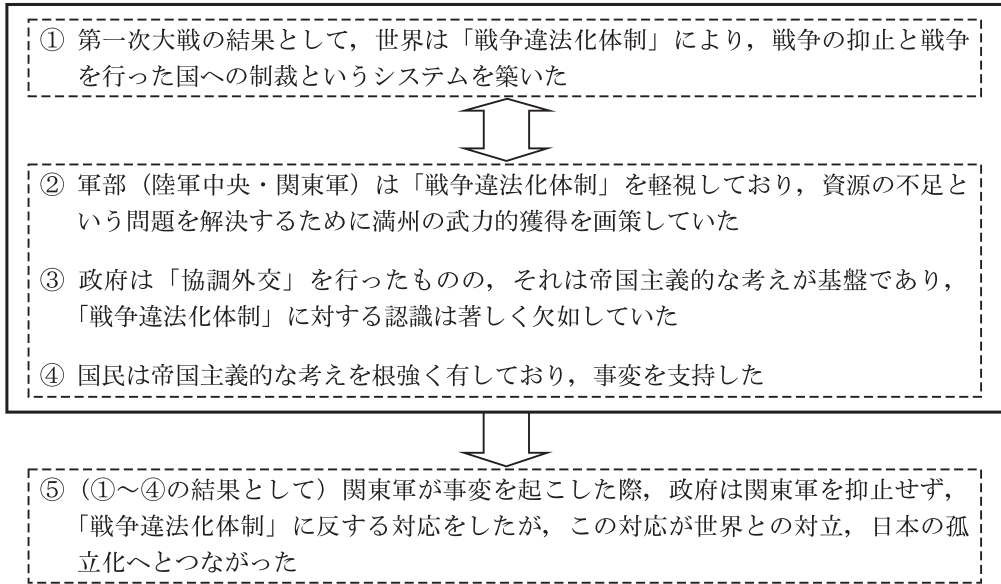


図2 教育内容の骨子と論理構造

この骨子と論理構造を、子どもの認識形成という点から考えてみたい。まず、「戦争違法化体制」という世界の流れを理解させる。これによって、(不十分な点があったとはいえ)世界が戦争を抑止しようという方向へ向かっていたのだという世界(史)的な歴史の流れを知る。続いて、当時の日本の軍部・政府という2つの機関および国民が、程度の差こそあれ旧来の帝国主義的な考えを持ち続け、「戦争違法化体制」の意義を無視あるいは理解せず、勢力圏の維持・拡大を志向していたことを理解させる。これにより、欧米を中心とした世界の方向性と日本の諸機関の方向性がずれていたという認識を形成することが可能となる。ただし、この流れを天下一りに教えるのではなく、当時の世界情勢や日本の置かれた境遇を「外側」からの確かつ効果的に提示することで、「自分だったらどうするだろうか」という「内側」からの思考が可能となり、より豊かな認識を形成することができる。ここで形成した世界と日本のズレという認識を前提として満州事変を俯瞰することにより、政府の「不拡大方針」の意味、事変の拡大を阻止できなかった要因を「内側」から理解することが可能となる。したがって、以上のような教育内容構成により、子どもは満州事変を、「外側」と「内側」の往復という思考回路を通して認識し、満州事変の特質を認識することが可能となる。

3-2 教材構成

3-1で述べた教育内容に沿って、授業プラン「満州事変～発生と拡大～」の教材化を行った。本節では、教材構成(問題群作成)における各問題のねらいとそれを反映させた問題の形式を提示する。以下の表は、本授業プランの構成を示している。表以降は、問題作成の論理を説明する。なお、具体化した授業プランは、本稿末尾に掲載した。

□1 時間目

●プロローグ (骨子①に対応)	
・ねらい	日本が世界の潮流に合わせる形で帝国主義的な国家を志向したこと, 第一次世界大戦が日本に「国家総力戦」を認識させたこと, 日本には「国家総力戦」に必要な資源がなかったことを理解させる
・形式	問題形式ではなく, 文章で説明する
●問題1 一解説1 (骨子①に対応)	
・ねらい	第一次世界大戦を受けて, 欧米の国々は戦争を抑止するために「戦争違法化体制」を確立させたことを理解させる
・形式	第一次世界大戦を経験し, 欧米の国々がどのような世界を作ろうとしたかを問う
●問題2 一解説2 (骨子②に対応)	
・ねらい	陸軍・関東軍ともに「戦争違法化体制」を軽視し, 関東軍が「国家総力戦」を遂行するために満州の武力による獲得を画策したことを理解させる。また, 満蒙問題について理解させる
・形式	陸軍・関東軍による「戦争違法化体制」軽視を提示したうえで, 関東軍は資源がないという事態をどのように解決しようと考えたかを問う

□2 時間目

●問題3 一解説3 (骨子③に対応)	
・ねらい	政府も「戦争違法化体制」を軽視しており, 満蒙特殊権益の維持という帝国主義的なねらいから「協調外交」を行ったことを理解させる
・形式	幣原喜重郎が「協調外交」を行ったことを提示したうえで, 「戦争違法化体制」をもとに, 幣原が満蒙特殊権益をどうしようと考えたかを問う
●問題4 一解説4 (骨子④に対応)	
・ねらい	国民も軍部や政府と同じく帝国主義的な考え方であり, 満州の獲得を支持したことを理解させる
・形式	小学生による慰問作文を教材とし, 国民が関東軍の行動を支持した要因を問う

□3 時間目

●問題5 一解説5 (骨子⑤に対応)	
・ねらい	満州事変に際して政府が事態を楽観視し, この機に満蒙問題を解決しようと志向したことを理解させる
・形式	関東軍の謀略, 中国の「無抵抗声明」を提示したうえで, 政府がどのように対応したかを問う
●問題6 一解説6 (骨子⑤に対応)	
・ねらい	政府の決断が「戦争違法化体制」に反するものであったことを通して, 政府の「戦争違法化体制」に対する認識の不十分さを理解させる
・形式	政府が決めた「懸案先決路線」が「戦争違法化体制」に反するか否かを問う
●エピローグ (骨子⑤に対応)	
・ねらい	日本の「戦争違法化体制」に反する行動や認識の不足が世界との対立へと発展していく要因だったこと, これが第二次世界大戦を誘引したことを理解させる
・形式	問題形式ではなく, 文章で説明する

表1 授業プランの構成

プロローグでは、近代の日本が欧米列強に倣って帝国主義的な国家を築こうとしたこと、第一次世界大戦が初めての「国家総力戦」であり、日本が自国の資源の不足を改めて認識したことを説明する。「国家総力戦」と資源の不足は、本プランの前提となる内容である。

資源	生産量	日本の生産量（輸入量）	アメリカの生産量	世界全体の生産量
			イギリスの生産量	
鉄鉱 (1926～28年平均)		15万トン（128万トン）	6400万トン	不明
			1140万トン	
銑鉄 (1926年)		81万トン（50万トン）	3900万トン	7800万トン
			610万トン	
鋼 (1926年)		150万トン（118万トン）	4900万トン	9300万トン
			780万トン	

※鉄は、鉄鉱→銑鉄→鋼の順に作られていく

資源	生産量	日本の生産量（輸入量）	アメリカの生産量	世界全体の生産量
			イギリスの生産量	
石油 (1930年)		約50万トン（約600万トン）	約1億トン	約2億トン
			不明	
石炭 (1926～28年平均)		3296万トン（250万トン）	5億5千万トン	12億4千万トン
			2億3千万トン	

表2 日本の資源

問題1は、本授業プランの支柱となる「戦争違法化体制」の理解をねらいとする。第一次世界大戦の簡単な概要を提示したうえで、欧米の国々がどのような世界を構築したかを問う。解答は主に2つの方向性に分かれることが予想される。すなわち「戦争に負けないための軍拡」と「戦争抑制のための軍縮」である（生徒が、「これから第二次世界大戦が起こる」という知識を有しているなら前者のほうが多くなるのではないか）。この2つの意見が出れば、生徒にどちらなのかを考えさせることが可能となる。

問題2は、関東軍と陸軍が「戦争違法化体制」を軽視していたことを提示したうえで、関東軍が「国家総力戦」を見据えて、どのようなことを画策したかを問う。教材としては、石原莞爾の発言を掲載する。おそらく生徒の解答は、「戦争で他国を侵略して資源を獲得し、国家総力戦に備える」という方向に収斂するだろうと考えられる。また、解説のなかで「満蒙問題」について説明し、満蒙特殊権益に対する危機感があったことを理解させる。

問題3は、「協調外交」と称される幣原外交の帝国主義的な面を、満蒙特殊権益に対する考え方を例に問う。この問題に関しても、意見は2つに分かれるのではないかと思われる。すなわち、外交の平和的な面から「放棄する」という意見と「資源確保のために取っておく」という意見である。自然な流れから考えれば、前者の意見のほうが多くなるのではないかと思われるが、2つの意見の前で思考することをねらいとしている。

問題4は、慰問作文を教材として、国民が帝国主義的であった要因を問う。08実践では最後の問題として提示したが、09プランでは国民も軍部・政府と同じく帝国主義的であった

ことを理解させることを目的としたため、この位置で提示した。08 プランと問題の形式は同じである。08 実践では、最も活発に意見が出された問題であり、解答の内容もねらいを的確にとらえたものが多かったため、09 実践でも同様の結果になると予想される。解説は08 プランから若干の変更を加え、中国人への反感がナショナリズム運動に基づくという内容にした。また、景気の回復に対する期待という内容も盛り込んだ。

問題5は、事象の発生を提示したうえで、政府がどのような対応をしたかを問うた。この問題も、意見が大きく二分すると予想される。すなわち、問題1で得た「戦争違法化体制」という認識から「関東軍をとめた」という意見と、問題3で得た「協調外交が帝国主義的なものであった」という認識から「便乗した」という意見である。この狭間で思考する(悩む)ことをねらいとしている。解説では、「不拡大方針」の意味(真意)と、その後に「懸案先決路線」が決定されたことまでを説明する。

問題6は、「懸案先決路線」が「戦争違法化体制」に反するかかおよびその理由を問う。おそらく「反する」という多数派と「反しない」という少数派に分かれるであろう。問題1の「戦争違法化体制」を適用して考えることをねらいとしている。

エピローグでは、「戦争違法化体制」に対する認識の欠如が、国際的孤立および第二次世界大戦をも誘引したという満州事変の世界史的意義を提示する。

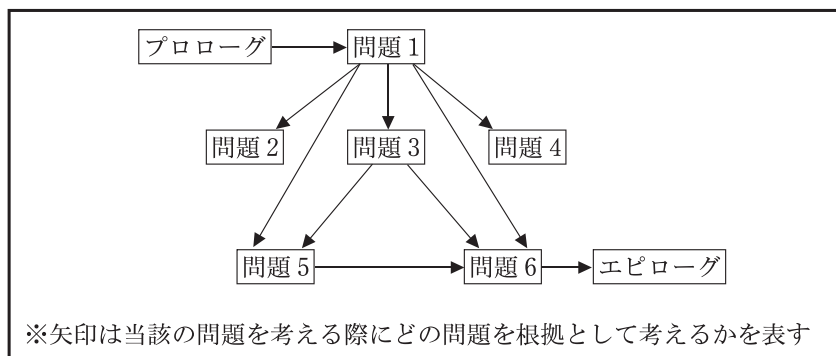


図3 問題群における認識の積み上げのイメージ

4. 授業実践と評価

新たに作成した授業プランを、北海道倶知安農業高校において実践した。本章では、授業プランの課題抽出と改訂プラン作成に向けて、主に授業の実践記録をもとに授業を分析し、改訂の指針を考察する。また、生徒が記述した感想文をもとに、授業全体の評価を分析する。

なお授業実践は、高校3年生の日本史の中で、1時間目を2008年10月19日、2時間目を10月20日、3時間目を10月21日(1時限50分)に行った。授業者はプラン作成者(奥山)である。

4-1 授業記録と授業過程の分析

- ※1：授業記録は、授業の音声データのうち、生徒の発表場面を抽出した。
- ※2：Tは授業者、Cは生徒を表す。なお、授業記録の中のアルファベットは生徒の名前を表している。
- ※3：〈主な解答の記述内容〉は生徒から回収したプランに書かれていた内容を任意で抜粋したものである。Cの後についている番号は生徒の出席番号である。

■1時間目 10月19日(月)6時間目 (26名)

問題1

- T：書いたことじゃあ、教えてください。まずじゃあねえ…O君、いってみようか。O君書いたこと読んでくれます？
- C：えっと…弱肉強食の世界。
- T：おお。弱肉強食の世界を作ると。
- C：こわいなあ。
- C：恐ろしいなあ。
- T：で？
- C：えーと…相手を黙らせるために力で抑え込む。
- T：力で抑え込む？はい、なるほど。という意見ですね。もうちょっと聞いてから、これはどうだっというのを考えていきましょう。じゃあ、Nさんどんなこと書いた？
- C：なんか、絶対王政みたいな感じで、もっと強い機械とか軍とか兵器とか集めて、押さえ込むみたいな…。
- T：なるほど。似た感じだね？
- C：似た感じですよ。
- T：もっと強い兵隊とか軍とかを作るってことだね？じゃあ、力で相手をもっと抑さえ込もうとかもっと強い軍を作るとか、こういう意見を書いた人ってどのくらいいますか？手を挙げてみてもらえます？自分の意見似てるなあって言う人、手を挙げてみてください。(何人か手が挙がる)。じゃあ他の意見書いた人っています？これとはちょっと違うよっていう人？じゃあ、S君。どんなこと書いたか教えてくれる？
- C：欧米の国々は、国と国との関わりを大事にしていて、そういった世界を作っていくのではないかと…。
- T：国と国のつながりを作ろうと？はい、という意見だね。もうちょっと聞いてみようかな。T君どう？
- C：負けたほうが強いやつに食べ物とか金とかを優遇っていうか…優遇する。
- T：優遇する？なるほどね。負けたほうが支援しましょうってことね？じゃあ、Mさん。
- C：戦争に負けたくないから強い国にしよう。
- T：戦争に負けない強い国を作ろうと。分かれてるね。こっちのほうの意見書いた人いるかな？おお、I君。なんて書いた？
- C：世界の代表が会議できるような機関を作って、戦争を減らそうかなと…。

T: あー, なるほど。意見が分かれたねえ。この意見を見ると, だいたい2つに分かれてるね。弱肉強食にして力で抑え込もう, もっと強い国を作ろうというような意見と, 国と国とのつながりを作ろう, 会議を作って戦争を無くそうというような2パターンの意見が出てますけれども, これ以外に全く違うこと書いた人っていますか? いない? いないですか? 方向としては, この2つだね。じゃあ, どちらだろうなっていうのを, 今書けなかった人も考えてみられる? もっともっと強い国を作ろうと思っていったのか, それとも平和な世界を作っていこうと考えたのか, どちらの意見か決めてもらえます? じゃあ決めてみて。聞くよ。もっともっと強い国を作っていって戦争に負けないような国を作っていこうだと思った人, 手を挙げてみてください (ばらばらと挙がる)。じゃあ, 戦争を無くそう, 国と国のつながりを作って戦争を無くそうっていう方向になっていったんじゃないかと思う人? (多数の手が挙がる) それでは, 実際どうなっていたのかを見ていきます。

<分析>

発表された意見, 記述された解答の傾向から, 意見が二分していることが分かる。帝国主義の拡大を予想した生徒と, 軍縮を予想した生徒がほぼ五分五分に存在していた。(「なんで日本の話なのに世界のこと聞くんだろう?」という声があったが,) 興味を持って真剣に取り組んでいた。戦争違法化体制という枠組みをスムーズに認識できたと評価できるのではないかな。

<主な解答の記述内容>

- ・戦争をする国とそれを幫助する国を武力をもって駆逐する (C2)
- ・世界の代表が会議できるような機関を作ることで, 戦争を減らそうと考えた→世界連盟 (C3)
- ・戦争を経験して人がたくさん死んで戦争をもうしないようにする。そのために, 国が安定していけるように経済や農業を発展させる (C8)
- ・弱肉強食の世界。相手をだまらせるために力でおさえこむ。そのために武力強化をする (C6)
- ・今回作った戦車などをもっとたくさん作り, 自分たちの国が1番強いんだということを証明していく (C12)
- ・自分の国を守るために防衛策を考えた (C28)

問題2

T: はい, じゃあ自分がどんなこと書いたかっていうのを発表してみてください。O君いってみようか。

C: 戦争やって, 戦争に勝利して, 勝利した国から資源を確保して, 次の総力戦とかに備える

T: なるほどね。戦争して, その勝った…勝ったっていうかね, 破った相手から資源をもらおう。戦争して, 勝って, そこから資源をもらおうという意見だね。じゃあほかに, K君どう?

C: 同じようなことです。

T: ちょっと読んでみられる?

C: 資源のある国を自分たちの領土にして, 総力戦の準備をしていく。

T: なるほど。資源のある国を領土にする。はい, という意見ですね。もう一人くらい聞いてみようかな。えー, Tさん, どんなこと書いた?

C: 戦争して, 勝ったところで兵器を奪って…。

T：なるほどね。似たような感じだね？じゃあ、こういうこと以外のこと、全然違うこと書いた人っていますか？戦争して、勝って、その場所から奪う以外のこと書いた人いますか？大体みんなこんな感じかな？じゃあ、もうちょっと聞いてみようかな？どこ？場所どこ？地図ヒントにしてみてください。どこから奪う？

C：満州。

T：ん？満州から奪う？ほかにどっかある？

C：ソ連。

C：ソ連（笑）

T：ソ連ね。あとは？…じゃあ、満州、ソ連あたりから奪ってくると。じゃあ、解説配ります。

<分析>

「何を問うか」という点で課題の残る問題だった。問うた内容がやや抽象的だったため、戸惑いを見せた生徒が多かった。したがって、改善案としては「軍部は戦争違法化体制では戦争を抑止できないと考えた」という内容を問題文に挿入した上で、石原莞爾の発言を載せずに問うということが考えられる。今後も国家総力戦が行われるという前提のもとで、資源の欠乏という事態にどのように対応したのかを問えば、より多様かつ自由な意見によって討論が組織されるのではないか。

<主な解答の記述内容>

- ・中国を支配し資源を手に入れ、大国に負けない新しい国を作ろうとした（C3）
- ・戦争を行ない、勝利をして、勝利した国から資源を確保して来るべき総力戦にそなえようとした（C8）
- ・戦争をして資源を得る。満州がほしい（C20）
- ・自分達の占領した土地からせしめる。兵器やら物資やらを。戦争によって、資源、物資は得るものと見ていた。（C23）

■2時間目 10月20日（火）2時間目 （27名）

問題3

T：それでは、書いたものを発表してもらいます。まずは、発表してくれる人いますか？

C：じゃあ、俺言っちゃっていいかな。

T：どうぞどうぞ。

C：金で売る。

T：どこに？

C：中国。

T：中国に金で売る？中国に金で売る。ちなみにどうしてそう思った？

C：持ってちゃ意味ないから。

T：持ってちゃ意味ない？中国に売ります、中国に売りますということですね。ちなみに、中国に売ったというような答え書いた人います？（ばらばら挙がる）そこそこいるんだ。じゃあほかに、売った以外の答え書いた人います？ちょっと違うっていう人？A君、どうだい？何書いた？

C: 満蒙特殊權益を放棄した。

T: 放棄する? 何でそう思った?

C: 中国側からしたら, 日本にこれ取られたらあんまりよくないだろうし, 日本も前やったところで, 利用客とか減ってきてるから, 持っていてあまり利益がないっていうことで。

T: ああ, なるほど。ちなみに, 放棄する, 手放すっていうようなこと書いた人ってどのくらいいますか? (ばらばら手が挙がる) けっこういるかな? じゃあ, 利益が無い以外の理由で放棄っていうのを書いた人います? あ, はい, S君。

C: 持ったら中国への侵略の禁止? これもあるんで, 世界的にも日本の体裁が良くない。

T: 体裁が良くない? なるほどね。

C: 体裁気にしてんの?

T: 日本の体裁が良くない。ほかの理由ありますか? こんなもんかな。利益がないよっていう理由と, 日本の体裁が世界の中で良くないよっていうことだね。ほかに, 全然違う意見書いた人いますか? 放棄する, 売る以外の意見を書いた人いますか? あ, はい。

C: 売上げの一部を利用して, お金あげるから, 中国から資源を…。

T: あー, なるほど。鉄道の売上げの一部を渡すと, で, それで中国から資源をもらおうと。ちなみにどうしてそう思った?

C: 手放すには, やっと手に入れたからもったいない。

T: なるほどね。やっと手に入れたからもったいない?

C: だったら, 利用して…。

T: なるほど。だったら利用したと。鉄道の売上げの一部中国に渡して, そこから資源をもらおうと。手放すのはやっと手に入れたからもったいない。なるほどね。ほかに全然違うこと書いた人いませんか? お, T君。

C: 自分たちで鉄道を作ろうとした。

T: 自分たちで鉄道を作ろうとした? なるほど。満州についてことね? ちなみにどうしてこう思った?

C: もうけをもっとたくさん。

T: もうけをもっとたくさん? なるほどね。さて, まだいないかい? 全然違うこと書いた人。Sさん, どんなこと書いた?

C: 満蒙特殊權益を守ろうと反発を起こした。

T: 守ろうと反発を起こした。これは今までのとはまた違いますね。満蒙特殊權益を守ろうと反発を起こした。反発を起こしたって詳しく言える? そこまで言えないかな? 言える?

C: 言えないです (笑)

T: そっか。ちなみにこう思った理由は?

C: せっかく手に入れたんだから守りたい。

T: せっかく手に入れたんだから守りたいんだと。ちなみにさ, この放棄するとはちょっと違って, 守ろうとしたとかね, そういう方向の答え書いた人っています? いるよね? はい, 分かりました。ということで, こんな感じでいろいろ意見が出ました。中国に売っちゃうということですね。持ったら意味がない。放棄する。理由としては, 利益が無い, 日本の体裁が良くない。それから, 売上げの一部を渡して資源をもらおう。やっと手に入れたんだから手放すのはもったいない。それから, 自分たちで鉄道を作る。それから, いや,

満蒙特殊権益を守ろうと反発を起こしたよと。せっかく手に入れたんだから。ということで、こんな意見が出たんですけれども、実際の歴史はどうだったのかということで、解説の3番を配ります。

<分析>

この問題でも生徒の考えは割れた。戦争違法化体制という問題1で学習した内容を適用させて「放棄する」という意見が出ていた一方で、問題2の軍部の考えを参考に「反発した」という意見を出した生徒も見られた。問題1, 2のねらいがある程度達成されていると言えるのではないだろうか。また、「中国に売った」「利益の一部を渡して資源をもらった」という発言は、作成段階では想定していなかった考えであり、興味深いものだった。

<主な解答の記述内容>

- ・満蒙特殊権益を放棄する。他の国と仲良くする (C 8)
- ・放棄 (満蒙特殊権益) 利益がない, 日本の体裁が良くない (C 11)
- ・他国と仲良くできんから, 特殊権益をポイする (C 26)
- ・中国に売却 (C 3)
- ・中国に高値で売る (C 18)
- ・満蒙特殊権益を守ろうと反発を起こした (C 12)
- ・利用して外交をスムーズにした (C 22)
- ・自分たちで鉄道をもっとたくさん作ろうとした (C 17)

問題4

T: みなさんの意見を聞かせてもらいます。まずは、賛成か反対かを言ってから発表してください。まずは発表してくれる人いますか? O君だね, どうぞ。

C: 賛成だと思いました。

T: 賛成ね。で、国民はどうして賛成したの? どんなこと読み取れた?

C: 文に書いてあったとおりに、日本の国民は中国の人たちを、残虐な人々と思ったり乱暴な人たちだと思ったり、満州を最後のほうでしっかり守って戦ってくださいって書いてあったので、たぶん戦うことに賛成。

T: 中国の人々を乱暴な人たちだと思っていたと、それから満州を守ってくれと思っていたというふうに思いましたよって意見です。ほかに何かありますか? 同じようなのもちがうのもいいですけど。S君言ってみる?

C: 満州は大事なところだと。それに、やっぱり中国人が嫌い。

T: ということは賛成でいいんだね? はい。ということだね。大事なところだとか、中国人を好きではないから賛成しました。ほかに何かありますか? …あ、I君。

C: このあれを見たら、日本の兵隊の苦労ばかりを伝えて、侵略をしていることの真実を伝えない。

T: 日本の兵隊の苦労?

C: なんか、情報操作って言うか…。

T: 情報操作?

C : 真実を伝えてないなあっていう…それでみんな賛成してる。

T : なるほどね。ということは、賛成でいいんだね。日本の兵隊の苦労があると、それから情報操作されてる、侵略の真実が伝わっていない、ということだね？日本の兵隊の苦労が書いてある。それから、情報操作されてて、侵略の真実が伝わっていない。だから国民は賛成しましたよってことだね。ほかにいます？ちなみに、反対だと思った人いますか？いない？だいたいこんな感じかな。中国の人々を乱暴だと思っていた、中国人好きじゃない、それから満州は大事なところだという理由だね。それから、日本の兵隊が苦労してるっていう理由、それと情報操作されてて、侵略の真実が伝わっていないんじゃないかという理由から、国民は賛成したという意見が出ています。じゃあ実際どうか、解説の4番を配ります。

<分析>

昨年同様、多様な意見が出された。「反対」だと考えた生徒は一人もいなかった。読み取ってもらいたいと想定していたものを、多くの生徒が読み取っていたため、多くの「面白い」意見が出たが、一方で、国民も帝国主義であったということがどれだけ認識されたかは疑問の余地がある。「国民は愚かだ」というだけ認識を植えつけてしまった可能性もある。改善策として、石橋湛山の主張を掲載するということを考えている。「帝国主義をやめ、満蒙を放棄しろ」と主張した石橋の「小日本主義」を紹介することで、「こういう考えの日本人もいた」という印象と、選択肢として満蒙放棄も存在したということを伝えられるからである。今後検討したい。

<主な解答の記述内容>

- ・日本兵の苦労ばかりを伝えることで情報操作 (C3)
- ・日清、日露戦争で多くの兵隊の命が失われてまで手に入れた大切な地をうばおうとする中国の人から守って下さいというようにどちらも書いてあるから。また、日本のほうがすごい苦労しているように書いてあると思う (C9)
- ・多くの死人を出して手に入れたから、なんとしても手放したくはないから守ってほしい (C22)
- ・中国が悪い国って教えられてきたっほいから、中国に満州をあげちゃダメってことで (C26)

■3時間目 10月21日(水)5時間目 (27名)

問題5

T : さあ、政府はどう対応したでしょうということで意見を聞いてみたいと思います。まず、意見発表してくれる人います？よし、じゃあ、A君、言ってみようか。

C : 関東軍の攻撃の停止を命じた。

T : うん、関東軍の攻撃の停止を命じた。さ、という意見だね。関東軍の攻撃の停止を命じた。ちなみにそう思った理由は？なぜ？

C : このまえに、その…中国と和解しようとしてたので、攻撃の命令を出すわけがない。

T : なるほどね。和解しようとしてたから、攻撃の命令を出すわけがないと。攻撃の命令を出すわけがないという理由から、関東軍の攻撃の停止を命じたんじゃないかっていう意見だ

ね。じゃあ、ほかに…この方向。攻撃の停止を命じたに似たような意見を書いた人、ほかにいますか？お、O君、なんて書いた？

C：似てるけど…。

T：うん、似てる？どんな意見書いた？ちょっと言ってみて。

C：中国と貿易とか、仲良くなるために、関東軍の攻撃の停止を命じた。

T：なるほど。ほかにこれと似た意見の人？ん？T君、なんて書いた？

C：石原と板垣を暗殺した。

T：石原と板垣を暗殺した？なるほどね。石原、板垣を暗殺しましたと。なんでこう思った？

C：うその情報が幣原に入ってたから、それで政府が…。

T：なるほどね。じゃあ、これと全然違う意見書いた人いますか？絶対いると思うんだけど…も…I君、なんて書いた？

C：侵略を本格的に始めた。資源が…。

T：侵略を本格的に始めたと。今なんか理由言ってくれたよね？もう一回言ってくれる？

C：資源がほしいから。

T：資源がほしいからと。はい、ほかにこれと似たようなこと書いた人…おーっと、W君。

C：関東軍に便乗した。

T：便乗した？

C：やっぱり、満州とか資源とかほしいから。

T：便乗ってという言葉の意味分かる？乗ったってことね。あと今手を挙げてくれたのが、S君だね。

C：えーっと、その、幣原ですよ？

T：はい。

C：幣原が書いてた、やっぱ中国を取るみたいなこと書いてましたよね？だからやっぱりそのまま関東軍に乗かって、そのまま取ってしまおうと。

T：あー、なるほどね。

C：あと、資源。

T：あー、資源ね。えーと、ちなみに意見を見ると大きく2つに分かれてる。停止を命じた。仲良くなるため。攻撃の命令出すはずがない、という意見と、いや、乗かって本格的に侵略を始めた、資源がほしいから、という2つの意見が出たんですけど、ちなみに、これ以外に、この2つとは違う意見書いた人っていますか？お、はい、どうぞ。

C：様子を見ることにした。

T：様子を見ることにした？なるほど。ちなみに様子を見ることにしたっていう理由は？

C：なんか、戦争反対があるし、乗かってしまったら日本の立場が危うくなるし、でも資源はほしいから…。

T：なるほどー。立場は怪しくなると。日本の立場が怪しくなる。でも、資源はほしい。さあ、ということだね。もう一つ出たのが、日本の立場が怪しくなる、戦争無くそうっていう話で。でも、資源はほしいから、様子を見たんじゃないかと。という意見ですね。ほかに何かあるかい？こんなもんかな？さあ、3つ大きく出ました。停止を命じた。乗かって侵略を始めた。ちょっと立場怪しくなるんだけど、資源はほしいなっていうところから様子を見た。この3つです。では実際の歴史はどうだったのか、解説の5番を見てみます。

<分析>

問題 1, 3 で学習した内容を適用できていることが分かる。「日本の立場が怪しくなるから止めた」という趣旨の意見も、「でも資源はほしいから便乗した」という意見のどちらも、問題 3 での政府の考えと戦争違法化体制を意識したものだった。全体の傾向としては、関東軍に便乗するという趣旨の記述が多かった。そんな中でも、最後に出た「様子を見た」という意見は驚きだった。「立場は怪しくなる、でも資源はほしい。だから様子を見た」という発言は、問題 1, 3 の内容を適用させただけで、当時の政府が取った立場を的確に表している。この発言を聞いた多くの生徒たちが「なるほど」という表情を浮かべていた。問題 5 に至る積み上げが、ある程度成功していると言えるだろう。

<主な解答の記述内容>

- ・世界の法律に従うために関東軍をとめた (C 6)
- ・政府は中国と仲良くなるために関東軍の攻撃を停止させようとした (C 8)
- ・政府は石原・板垣を暗殺した (C 17)
- ・攻撃の停止 (協調外交により) (C 19)
- ・資源を求め侵略を本格的に開始した (C 3)
- ・中国を占領することにした (C 9)
- ・自分たちの国を守りたかった為、中国がやったと国民に知らせ、中国人を処刑した。侵略を本格的に始めた (C 12)
- ・関東軍がやっただけという事実をもみ消し、そのまま中国を攻撃した (C 23)
- ・様子を見ることにした (C 22)

問題 6

T: じゃあ、そろそろ意見聞かせてもらいますけど、まず先に聞いておきたいんですけど、「反する」「反しない」以外の答え書いた人っています？いない？じゃあ、聞いていきます。じゃあまずは、「反する」というほうから聞いてみましょうか。戦争違法化体制に反すると思った人で、理由を教えてくださいませんか？こうだから、反すると思うっていう理由を誰か教えてください。お、A君だね。どうぞ。

C: 国際連盟規約に反するから。

T: 国際連盟規約に反するから？

C: そのままだろ？

T: もうちょっとくわしく言える？

C: 「問題解決のための戦争の禁止」。

T: あー、はいはい。「問題解決のための戦争の禁止」。

C: 「中国への侵略の禁止」。

T: なるほどね。

C: A, すげえ。

C: A, さえてるな。

T: ごめん、もう一つが？

C: 「中国への侵略の禁止」。

- T：解説1でやったとおり，問題解決のための戦争の禁止と中国への侵略の禁止，これに違反してるんじゃないかと。ほかに，「反する」で理由を教えてくださいませんか？ほかに誰かいます？お，どうぞ。
- C：中国は，関東軍に抵抗しないっていう声明を出していたのに，関東軍は中国に攻撃したから。
- T：お。なるほどね。中国は手を出さないと言っていたのに，関東軍は攻撃したから。という理由だね。ほかに，もう一人くらい誰かいます？お，はい。
- C：えっと，侵略の禁止で，中国は日本に圧力をかけられて，おどされた。
- T：中国は日本に圧力をかけられておどされた？ということで，大体いいかな？じゃあ，とりあえずこの3つ押さえておきましょう。「問題解決のための戦争の禁止」と「中国への侵略の禁止」を破っている。それから，中国は手を出さないと言っているのに，関東軍は攻撃している。中国は日本の圧力で脅かされていると。だから，国際連盟規約に反するよということですよ。では，こっち聞いてみましょう。いやいや，これは反しないでしょって考えた人で，理由を誰か教えてくださいませんか？いないかい？じゃあ，ちょっと挙手。「反しない」と書いた人？よし，じゃあK君。
- C：えっと，別に問題を解決するのに戦争をするわけではない。解決したら撤収するって言うてるんだから…。
- T：はいはい。解決したら兵を引くって言うてる，ということだね？戦争するって言ったわけでもないし，解決したら撤収するっていうことだから，反しないんじゃないか。えっと，T君挙げてくれた？
- C：はい。ガチで攻撃しない限りはOK なんじゃないかなって…。
- T：ガチで攻撃しない限りOK？はい，もう一人くらい出てくる？こんなもん？もう一人くらい「反しない」いない？はい，意見見てみますよ。すると，「反する」という人，連盟規約を破ってると。問題解決のための戦争の禁止，中国への侵略の禁止を破ってます。手を出さないって言うてるのに関東軍は攻撃してますと。中国は日本に無言の圧力で脅かされています。だから，連盟規約に反する。反しない人の理由は，別に戦争しているわけではないし，解決したら撤収すると言っている，ガチで攻撃しないんだから別に反しないんじゃないという意見です。では，最後の解説を配ります。

<分析>

「反する」と「反しない」が，およそ2対1の割合で分かれた。「反する」立場をとった生徒は，問題1の内容を正確に適用できている。また，「反しない」という意見の生徒も，戦争違法化体制をある程度意識したうえでの発言であった。この2つの意見は，当時の政府を「内側」から考えていると言えるのではないか。

<主な解答の記述内容>

「反する」

- ・国際連盟規約をやぶっている。→ 問題解決のための戦争の禁止，中国への侵略の禁止など (C2)
- ・関東軍の自作自演だから (C3)

- ・戦争違法化体制に反している。関東軍が爆破をしているので中国への侵略をしていることになるから (C 8)
- ・中国は「関東軍に手を出さない」と声明を出していたのに、関東軍は攻撃をしたので戦争違法化体制に反すると思いました (C 17)
- ・中国の侵略を禁止だというのに日本の兵がいるのはおかしいと思う (C 28)

「反しない」

- ・兵をおいておきただけなら侵略にならないと思う (C 6)
- ・別に戦争するわけでもないし、解決したら兵を撤収すると考えているから (C 9)
- ・攻撃しない限りはOK (C 15)

4-2 授業全体の評価

(1) 生徒の記述内容から見る認識の過程

焦点を当てたいのは、問題3→問題5の流れである。問題3で政府の方針をどのように考えたか、問題3で形成した認識をもとに問題5で事変への対応をどのように考えたか、この認識の過程がプランの支柱となる理論を生徒たちがどのように考えたかを表すものである。この過程を分析したところ、大別すると2つの認識のパターンが多いことが分かった。

第一のグループは、問題3で「満蒙特殊権益を放棄する」(あるいは「売る」といった内容を記述したが、問題5では「関東軍に便乗した」と記述した生徒である。おそらく、政府の「協調外交」が帝国主義的な面を有していたことに驚きを感じ、問題5ではそれを元にして「便乗した」と考えたということであろう。これが最も多い流れであった。

<解答の記述例>

C 5

問題3:「放棄する。」

問題5:「攻撃の実行の継続を求めた。」

C 9

問題3:「満蒙特殊権益を中国に渡した。」

問題5:「中国を占領することにした。」

C 14

問題3:「満蒙特殊権益を日本は、なしにした。」

問題5:「満州を強引にとった。」

C 23

問題3:「南満州鉄道の経営権を捨てる。そうすることで中国への侵略の禁止じゃなくする。」

問題5:「関東軍がやったという事実をもみ消し、そのまま中国を攻撃した。」

C 24

問題 3：「勝ち取ったものを撤回した。中国への侵略には手を出さないために。」

問題 5：「無視して実行したと思う。満州占領も関わっていたから。」

C 26

問題 3：「他国と仲良くできんから、特殊権益をポイする。」

問題 5：「中国がやったならしょうがない。もっとやれって言ったかも。関東軍の人を信用しちゃったとか。」

C 28

問題 3：「放棄（満蒙特殊権益）」

問題 5：「便乗した（満州がほしいから）。」

一方、第二のグループは、一貫して「戦争違法化体制」（平和主義）を念頭に行動したと考えたという認識の過程である。これは、問題 3 で「満蒙特殊権益を放棄する」（あるいは「売る」）と記述し、解説で政府の「協調外交」が帝国主義的な面を有していたと理解しつつも、問題 5 では「戦争違法化体制」から「関東軍の暴走をとめた」と考えたということであろう。

<解答の記述例>

C 2

問題 3：「満蒙特殊権益を放棄。」

問題 5：「関東軍の攻撃の停止を命じた。」

C 8

問題 3：「満蒙特殊権益を放棄する。他の国と仲良くする。」

問題 5：「政府は中国と仲良くするために関東軍の攻撃を停止させようとした。理由 中国と仲良くなるため。」

C 15

問題 3：「中国に売る。」

問題 5：「幣原→関東軍 良くないよって言う。」

また、問題 3 で「満蒙特殊権益を守る」という主旨を記述した生徒の大半は問題 5 で「関東軍に便乗した」という主旨の解答を記述した。ちなみに、1 名のみ「関東軍をとめた」という意見を記述していた。

<解答の記述例>

C 12

問題 3：「満蒙特殊権益を守ろうと反発を起こした。」

問題 5：「自分たちの国を守りたかった為、中国がやったと国民に知らせ、中国人を処刑した。侵略を本格的に始めた。」

C 13

問題 3：「世界へ進めようと考えた。」

問題 5：「政府はこの事変で中国をとことん敵にした。」

C 25

問題 3：「守ろうと反発を起こした。」

問題 5：「中国を攻めた。」

C 6

問題 3：「そのまま運営を続けた」

問題 5：「世界の法律に従うために関東軍をとめた。」

以上のような分析の結果として、この授業プランの授業過程における認識の傾向として言えることは、政府の「協調外交」の帝国主義的な面を強く認識した生徒が多かったということである。問題 3 で「満蒙特殊權益を擁護した」と記述した生徒も、「満蒙特殊權益を放棄した」と記述した生徒も、その多くが問題 5 において「事変の際に満州侵略に加担した」という意見を記述した。また、多くの生徒が当時の国際情勢や日本の置かれた状況をもとに、様々な「内側」からの思考を行っていることが分かる。

(2) 感想文の分析

感想文は、3 時間目の授業の最後の 5 分ほどで記入してもらった。1 名が「少し難しく感じた」(C1) と記入していたが、全体として「楽しかった」といった記述が目立ち、授業が肯定的に受け止められていると言って良いのではないかと（もちろん、1 名の意見から問題をより平易にすることを検討する必要はある）。内容としては、「考える」という授業形式に対する記述が多かった。

- ・ 自分で考えるということをあまりしないので、考える楽しさ、よろこびを得れたのがよかったです。とても分かりやすく、楽しく出来ました。また受けてみたいです。(C 4)
- ・ 戦争の裏を知ることができたと思うし、自分で予想するのはなかなかよいものでした。(C 5)
- ・ ふだんの授業とはちがった授業で楽しかった。満州事変のことをくわしく知ることができたのでよかったです。(C 6)
- ・ いつもとちがう勉強だったけどけっこうわかったしいい勉強ができました。(C 13)
- ・ 自分の意見を述べることはものすごく頭の使うことだし、たのしくできた。人の欲はひどいですね。自分も教員目指してるので、そういった面でもとても勉強になりました。(C 15)
- ・ 満州事変について知れた。楽しかったです。人それぞれの意見が聞けたりできて良かった。(C 19)

・ 自分で日本史を考えるというのはめずらしかったです。とても新鮮な授業で楽しかったです。
(C 23)

・ 考えることが多く、考える能力がとてもあがる授業だと思いました。満州事変について詳しく学べました。満州事変について色々と教わって、わかったらすごく楽しいと思いました。
(C 28)

また、満州事変に対する意見や感想もいくつかの感想文で見受けられた。満州事変が第二次世界大戦の引き金となったことを理解したといった内容が見受けられる。一連の史実を「人の欲」と考えた生徒が数名いたのが興味深かった。

・ 日本の軽い決定で世界をもまきこむ第二次世界大戦を引き起こしてしまったのでとても残念だと思います。(C 2)

・ 日本は資源のほしさに戦争を起し、結果的にこれが第二次世界大戦の引き金となってしまった。それを知って戦争の恐さをあらためてわかり、今の時代が平和でとてもよかったと思いました。人は欲のかたまりだと思います。わかりやすい授業でした。(C 8)

・ 満州事変については中学校のころにも授業で耳にすることがありましたが、こんなにも深くまで学んで本当のことが知れたような気がしました。第二次世界大戦と関わってきていることだと思いました。(C 9)

・ あまり詳しくはやっていなかったもので、政府の考えや国民の考えがすごく世界とは違っていたので少々日本はせますぎるのだと思いました。でもこれで引き金となったので、戦争はないほうが良いと思いました。(C 22)

5. まとめと今後の課題

認識の積み上げという点においては、「ある程度成功した」と言えるのではないだろうか。多くの生徒が、それまでに学んだ内容を適用させて考えようとしていた。それでも、意見は2つないし3つの方向に割れ、他の生徒の意見を聞きつつ考えていた生徒が多かったように思われる。戦争違法化体制と日本の諸機関の動態を照合し、当時の人間たちがどのように思考したのかを懸命に考えていた。感想文にも「歴史を考えるということがおもしろかった」「いろいろな人の意見を聞いて考えられた」といった趣旨の発言が多く、授業中にも何度も「自分だったらどうするかなあ」という言葉が聞こえていた。歴史を「内側」から見るという目標はある程度達成されたと考えられる。

一方で、いくつかの課題が明らかとなった。第一に、軍部の国際法認識をどのように問い、どのように認識させるかということである。(具体的には授業プランの問題2において)軍部はとにかく資源が欲しいために暴走したという認識を生徒に形成させてしまった感があるのは否めない。プラン作成段階においては、関東軍の行動を問う問題であるため陸軍中央の国際法

認識は提示しなかったが、軍部、特に陸軍中央に関しては、戦争は避けたいが戦争違法化体制では無理だと判断したということを経験させることによって、歴史の「内側」からの理解をより確実かつ効果的に行うことが可能となるであろう。

第二に、国民の戦争支持に関してである。問題4の提示のしかたでは、「当時の国民は愚かであった」という認識は形成されるものの、先述のように、ある意味で「救いのない」問題になったのではないかと考えられる。大多数の国民が満蒙特殊権益の武力による獲得を支持したのは確かだ。しかし、少数派ながらこの趨勢に対して意義を唱えた者も存在していた。その代表的人物が石橋湛山であった。増田弘は石橋の満州放棄論の枠組みを説明している。増田によると、石橋が満州の放棄を主張した理論的枠組みを以下のようにまとめている。

第一に、中国民族運動はわが政府や国民が想定している以上に深固強大であり、日本が満州権益を保持する限り、排日運動は止まず、それは日中間の政治・外交・経済貿易上の阻害要因となること。第二に、満州を含む全植民地が天然資源や過剰人口のはけ口としては一般に想定されているだけの価値を持たず、また日本は海外領土を保持するほどの国内資本に恵まれていないこと。第三に、満州の領有は軍事支出を増加させ、国家財政を圧迫し、結局国民生活を悪化させるばかりでなく、無用の戦争を生起する危険性をもたらすこと。第四に、満州権益の保有は列国、特に米国との対立を生み、日本の国際的孤立化をもたらしていること。そして第五に、植民地の分離独立は窮極的に不可避の運命にあること。³³

このような認識を有していた者が、当時の日本にも存在したのだということを提示することにより、「ほかの選択肢」を選べた可能性が認識され、生徒はより豊かな認識を形成することができるであろう。石橋については、解説として挿入するか問題にするかも含めて改訂プランに反映させたいと考えている。だが、課題はこれだけでは解決しない。では、なぜ石橋のような考えが国民の多数派を占めることがなかったのか。なぜ大多数の国民が戦争を支持してしまったのか。この点に関する説明がプランの中で行われなければならない。栗原彬はこの要因を、昭和初年代の日本が「一種の社会的アノミー」に陥っていたと指摘する。その原因として挙げられているのが、経済的な転変と生活苦、政治腐敗や階級対立の激化、都市と農村の格差の拡大などである（栗原1982）。たしかに、このような政党政治に対する不信感や強行に対する不安感が、満州事変の支持につながったことは明らかだろう。しかし、これだけでは説明として不十分である。近代日本において、民衆の意識がどのように変容してきたかを分析しない限りこの問題は解決しない。また、治安維持法による弾圧という側面も無視できない。どれだけの民衆が本心から戦争を支持したのかという新たな問題が生じるのである。すると、慰問作文という教材自体が、当時の国民の考え方を提示する適切な教材であるかという問題も同時に生じる。この課題の克服を、改訂プラン作成に向けた大きな課題としたい。

33 増田弘『石橋湛山研究 「小日本主義者」の国際認識』（1990 東洋経済新報社）pp.102-103

引用・参考文献

- 2005『社会科中学生の歴史』（帝国書院）
- 2006『詳説日本史』（山川出版）
- 安達喜彦「戦争に加担させられた民衆」『歴史地理教育実践選集 日本の歴史 十五年戦争Ⅰ』（1992 新興出版社）
- 鮎川仲夫「十五年戦争の学習で何が大事か」『歴史地理教育実践選集 日本の歴史 十五年戦争Ⅰ』（1992 新興出版社）
- 家永三郎『戦争責任』（1985 岩波書店）
- 伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（2002 吉川弘文館）
- 伊香俊哉『満州事変から日中全面戦争へ』（2007 吉川弘文館）
- 井上寿一『危機の中の協調外交』（1994 山川出版社）
- 井上寿一『日本外交史講義』（2003 岩波書店）
- 井上寿一『アジア主義を問いなおす』（2006 筑摩書房）
- 猪間驥一『世界経済図表』（1930 日本評論社）
- 猪間驥一『日本経済図表』（1930 日本評論社）
- 色川大吉『歴史の方法』（1997 大和書房）
- 宇垣一成『宇垣一成日記』（1968 みすず書房）
- 江口圭一『日本帝国主義史論』（1975 青木書店）
- 江口圭一『十五年戦争の開幕』（1982 小学館）
- 江口圭一『十五年戦争小史』（1986 青木書店）
- 江口圭一『十五年戦争と民衆の国家意識』『歴史地理教育実践選集 日本の歴史 十五年戦争Ⅰ』（1992 新興出版社）
- 江口圭一『十五年戦争研究史論』（2001 校倉書房）
- 大門正克編『昭和史論争を問う』（2006 二本経済評論社）
- 奥山友貴「満州事変をどう教えるか－教育内容・教材構成と授業実践の分析－」『教授学の探究』第26号（2009）
- 加藤公明『考える日本史授業2』第7章「だれのための国体護持か」（1995 地歴社）
- 加藤陽子『戦争の日本近現代史』（2002 講談社現代新書）
- 加藤陽子『満州事変から日中戦争へ』（2007 岩波新書）
- 加藤陽子『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』（2009 朝日出版社）
- 加藤陽子ほか『あの戦争になぜ負けたのか』（2006 文春新書）
- 加藤文三『歴史教育論の展開』（1973 新日本出版社）
- 加藤文三、本多公栄ほか「一〇〇時間の日本史学習9」『歴史地理教育』80年12月号
- 川田稔『浜口雄幸と永田鉄山』（2009 講談社選書メチエ）
- 木坂順一郎『進め一億の火の玉だ』（1993 機関紙共同出版）
- 栗原彬『歴史とアイデンティティ』（1982 新曜社）
- 額綱厚『近代日本政軍関係の研究』（2005 岩波書店）
- 小松豊「加害の面を中心にすえた十五年戦争の学習」『歴史地理教育実践選集 日本の歴史 十五年戦争Ⅰ』（1992 新興出版社）
- 参謀本部編纂『滿蒙資源要覽』（1932 兵用圖書株式会社）
- 高橋彦博『民衆の側の戦争責任』（1989 青木書店）
- 辻健司『満州事変を教える』『歴史地理教育実践選集 日本の歴史 十五年戦争Ⅱ』（1992 新興出版社）
- 遠山茂樹「歴史教育と歴史認識」『北海道歴史教室』79年11月号
- 永井和『近代日本の軍部と政治』（1993 思文閣出版社）

- 坂野潤治，宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』（1985 山川出版）
- 藤岡信勝「二つのレベルの『組みかえ』」『社会科教育』217号（1981 明治図書出版）
- 藤岡信勝『社会認識教育論』（1991 日本書籍）
- 藤原彰『天皇の戦争責任を考える』「歴史地理教育実践選集 日本の歴史 十五年戦争Ⅰ」（1992 新興出版社）
- 前坂俊之『太平洋戦争と新聞』（2007 講談社学術文庫）
- 増田知子『天皇制と国家』（1999 青木書店）
- 増田弘『石橋湛山研究「小日本主義者」の国際認識』（1990 東洋経済新報社）
- 松沢弘陽『昭和史』書評『思想』四二四号（1959）
- 松村寛之「戦争と国民意識」『日本史講座第9巻』（2005 東京大学出版会）
- 宮原武夫『子どもは歴史をどう学ぶか』（1998 青木書店）
- 村井淳志『歴史認識と授業改革』（1997 教育史料出版会）
- 森茂樹「大陸政策と日米開戦」『日本史講座第9巻』（2005 東京大学出版会）
- 山室建徳『大日本帝国の崩壊』（2004 吉川弘文館）
- 山口定，栗屋憲太郎ほか『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』（1994 朝日新聞社）
- 安田浩『天皇の政治史』（1998 青木書店）
- 芳井研一「幣原外交は平和外交だったのか」『日本近代史の虚像と実像②』（1990 大月書店）
- 吉田裕『現代歴史学と戦争責任』（1997 青木書店）
- 吉田裕『日本人の戦争観』（1995 岩波書店）
- 吉田裕，森茂樹『アジア・太平洋戦争』（2007 吉川弘文館）
- 読売新聞戦争責任検証委員会『戦争責任Ⅰ』（2006 中央公論新社）
- 歴史教育者協議会編『アジア太平洋戦争から何を学ぶか』（1993 青木書店）
- 和田悠「一九九〇年代・平和教育研究の一点 一村井淳志の『平和教育論』を検討する」『教育』2004年5月号（国土社）
- 渡辺賢二『満蒙は生命線』とは『歴史地理教育実践選集 日本の歴史 十五年戦争Ⅱ』（1992 新興出版社）
- E.H.カー『歴史とは何か』（1962 岩波新書）

■プロローグ

時代は明治時代までさかのぼります。日本が欧米にくらべて置かれていることを知った明治政府は、「萬国強兵」をスローガンとして、欧米に負けない強い国を作ろうとしました。世界は帝国主義の時代を迎えています。帝国主義とは武力によって他の国の領土を手に入れた、自国の領土を広げていくことです。それによって、資源を確保したり、人口の増加に対応したりするのです。日本もそんな国を目指しました。1894年の日清戦争、1904年の日露戦争に勝利した日本は、領土を広げ、ついに「大國」の地位に上りつめました。

その後、1914年に第一次世界大戦という戦争が起こりました。ヨーロッパの国々やアメリカが戦争に加わり、大きな被害が出ました（日本はこの戦争には部分的にしか参加しませんでした）。この戦争は、資源、人、食料などをたくさん消費する初めての「国家総力戦」でした。日本はこの戦争を見て、これからの戦争は「国家総力戦」になるということを学びました。しかし、日本には「総力戦」を戦うだけの資源がありませんでした。

表1：日本の資源

生産量	日本の生産量 (輸入量)	アメリカの生産量	世界全体の生産量
鉄鉱石 (1926～28年平均)	15万トン (128万トン)	6400万トン	不明
鉄鋼 (1926年)	81万トン (50万トン)	3900万トン	7800万トン
鋼 (1926年)	150万トン (118万トン)	4900万トン	9300万トン

※鉄は、鉄鉱石一錠の順に作られていく

生産量	日本の生産量 (輸入量)	アメリカの生産量	世界全体の生産量
資源	日本の生産量 (約600万トン)	アメリカの生産量	世界全体の生産量
石油 (1930年)	約50万トン (約600万トン)	約1億トン	約2億トン
石炭 (1926～28年平均)	3286万トン (250万トン)	不明	不明
		5億5千万トン	12億4千万トン
		2億3千万トン	

そんななかで、日本は1931年に「満州事変」という戦争を開始し、結果的に戦争は15年という長い期間にわたってしまいます。この戦争をなぜ始めてしまったのか、なぜ止められなかったのか、この授業ではそれを学んでいきましょう。

満州事変

～発生と拡大～

日支両軍激戦を繼續

我軍奉天城内に入る

既に支那人の片影なし

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

【支那人の退却】支那人は奉天城を放棄し、城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

砲臺庫へ向け攻撃を集中

北大營を完全に占領

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

支那側の金融機關を占領

奉天軍の計画的行動

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

急行列車危く爆破を免る

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

軍司令部奉天に移る

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

逃陽第二師團出動

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

支那側砲撃中止を歎願

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。

支那軍猛烈に砲撃す

【奉天城防戦十六日】十六日正午、我軍奉天城の防線は完全に崩れ、支那人は城外に退却した。我軍は城内に入り、支那人の片影も見られず、城内を完全に占領した。



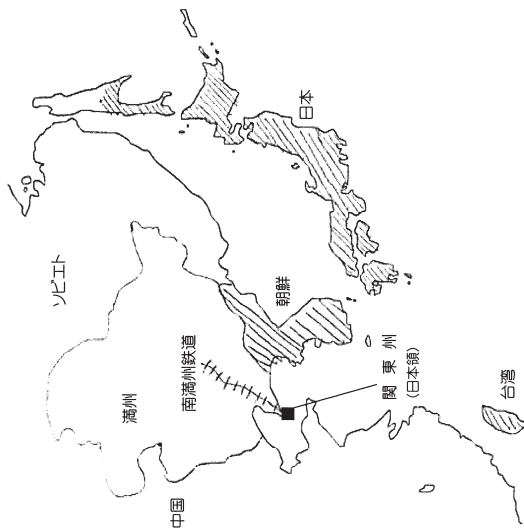
奉天城防戦の遺蹟と日本領事館

■ 問題 1

1914年に始まった第一次世界大戦は、イギリス・フランス・ロシアなどの連合国とドイツ・オーストリア・トルコなどの同盟国が戦った戦争です。この戦争は、アメリカが連合国側につき、1918年に同盟国の敗北で終わりました（教科書のP108を読んでみましょう）。

このような戦争を経験し、欧米の国々は、今後どのような世界を作っていこうと考えたのでしょうか？

図1：1920年代の日本の領土



ななめ線の部分が日本の領土です。
日本が満洲に持っていたのは、南満洲鉄道の経営権です。
満洲自体は中国の領土でした。

● 解説 1

第一次世界大戦では、戦死者が約1000万人、負傷者が約2000万人という大きな被害が出ました（ちなみに、日本は戦死者、負傷者合わせて1250人でした）。この被害を目にして、欧米の国々は、帝国主義の世界を改め、軍の規模を小さくし（「軍縮」といいます）、戦争を無くそうと考えました。そのために、1919年に国際連盟が作られました。国際連盟では、「国際連盟規約」というきまりが作られました。このきまりの中には、「侵略戦争の禁止」「問題解決のための戦争の禁止」などがあり、約束を破った国へ制裁をすることも決められました。その後、1921年のワシントン会議では、「中国への侵略の禁止」などが決められました。さらに、1928年には「パリ不戦条約」(セント・ジェルマン条約)が結ばれ、戦争の放棄が決められます。このように戦争を禁止するきまりを「戦争憲法化体制」(セント・ジェルマン条約)といいます。

また、1927年と1930年には、海軍の主力艦・補助艦の建造を制限する条約が結ばれました。このように、世界は、戦争を禁止するきまりを作り、軍縮をして、戦争をおさえるよう方向へ向かっていこうとしていたのです。

表2：第一次世界大戦後の条約

条約名	年	内容	参加国
第一次世界大戦	1914～		
ヴェルサイユ条約	1919	国際連盟の成立	27ヶ国
ワシントン会議	1921	主力艦保有量の制限、今後10年の主力艦建造禁止 中国の主権尊重、機会平等、門戸開放	9ヶ国
ジュネーブ条約	1927	米・英・日、補助艦の制限	米・英・日
パリ不戦条約	1928	戦争放棄	15ヶ国
ロンドン海軍 軍縮条約	1930	米・英・日・仏・伊の補助艦の制限	米・英・日・仏・伊

■ 問題 2

※当時の憲法では軍と政府は独立したものでした。現在の自衛隊と政府の関係とは異なります。

当時の日本の軍制は、第一次世界大戦を見て、これからの戦争を考えた場合、資源のない日本がいかに「総力戦」を戦える体制を築くかが最大の課題だと考えていました。陸軍は、戦争憲法化体制がある程度意識はしていましたが、軽視する姿勢をとっていました。彼らは、戦争憲法化を自分たちに都合の良いように解釈し、満州への支那を強めようと考えていました。

また、満州の鉄道を守っていた関東軍という軍隊は、さらに戦争憲法化体制を軽視していました。関東軍は、戦争憲法化体制をアメリカ、イギリスなどの大国にとっって都合の良いものだと判断していて、資源のない日本が「総力戦」を戦う体制を整えることが重要だと考えていました。関東軍はこのような資源のないという問題をどのように解決しようと考えたのでしょうか？関東軍参謀の石原莞爾（いしはらかんじ）の発言を参考に考えてみましょう。

○ 関東軍参謀の石原莞爾の発言

“我々の戦争は、「ナポレオン」の爲したるが如く、戦争により戦争を養ふを本旨とせざるべからず。即ち占領地の激発物資を以て、出征軍は自活するを要す。”

(おわれわれの戦争は、ナポレオンがしたように、戦争で戦争を養うという方向で行うべきだ。すなわち、占領した地で物資や兵器を確保し、それによって軍は自活する必要がある。)

“日本は自下の軍艦に於ては世界を相手とし東亜の天地に於て持久戦を行ない、戦争を以て戦争を養う主義により、長年月の戦争により、良く工業の独立を完し、国力を充実して、次いで来たるべき露敵戦争を迎ふるを得べし。”

(日本は現在の軍艦においては、世界を相手としてアジアで持久戦を行い、戦争によって戦争を養うという方法により、長い年月の戦争で工業の独立を果たし、国力を充実させて、再来起こるはずの露敵戦争を迎えるのだ)

● 解説 2

軍部、特に陸軍は武力によって資源のある地域を手に入れようと考えていました。その場所が満州でした。満州には豊富な資源があると考えられています。この地域を自分たちのものにしてしまえば、将来、総力戦を戦う際に資源を確保できますし、陸軍が「最大の敵」と考えていたソビエトをおさえ込むこともできます。そして、最終的には中国をも支配し、「総力戦」を戦うための戦力を整えようと考えました。そこで陸軍の石原莞爾、板垣征四郎（いたがきせいしろう）たちは、まず満州を占領する計画を立て始めました。彼らはなぜ満州が必要だと考えたのでしょうか。満州にもっていた南滿州鉄道の経営権のことを滿蒙特殊権益（まんもうとくしけんえき）と言います。これは、1904年の日露戦争で勝ち取ったものです。つまり、満州自体は中国の領土でした。日本は、満州を開拓するために、たくさんのお金を注ぎ込みました。しかし、中国ではしだいに満州鉄道や他の占領地から日本を追い出そうという運動が激しくなっていました。自分たちの国が侵略されていることへの怒りが爆発したのです。これは、正当な独立の要求でした。満州では、中国が満州鉄道の旗に鉄道を作りました。南滿州鉄道の売り上げは急落しました。

表 3：満州鉄道の輸送成績

年月	利用客 (人)
1929.1	26453
1929.7	28442
1930.1	25298
1930.7	21777
1931.1	117759

表 4：満州鉄道の営業成績

年月	利益 (千円)
1928	42553
1929	45506
1930	21673
1931	12589

また、日本の製品を買わないというボイコット運動も起こりました。これらを「滿蒙問題」(まんもうもんだい)と呼びます。滿蒙特殊権益は、日露戦争で大きな犠牲を出して獲得したものですし、資源も豊富にあると考えられています。ですから、軍部にとってももちろん、そのほかの日本人にとっても、満州は大切だという思いがありました。その満州が危ない状態でした。軍部はなんとかして、満州を守りたかったのです。このように、満州は日本にとっての「生命線」、つまりなくなるとはならない大切な地だと考えられていたのです。

■ 問題 3

一方、政府は軍部の考えとは異なった方法をとっていました。アメリカやイギリス、中国と仲良くするといふ外交です。つまり、世界の流れにしたがう形的外交です。中心になつたのは、幣原喜重郎（しではらきちゅうろう）外務大臣でした。この外交は、「協調外交」(きょうごうがいこう)と呼ばれています。協調とは、他の国々と仲良く協力し、平和を目指していく外交という意味です。

しかし、日本は滿蒙特殊権益を持っていました。これは、ワシントン会議で決められた「中国への侵略の禁止」とは合わないことです。幣原は滿蒙特殊権益をどうしようと考えたのでしょうか？

●解説3

幣原は、滿蒙特殊權益を手放すつもりはありませんでした。幣原は、滿蒙特殊權益について以下のように発言しています。

「滿州地方に於て『著する權益の或るものは、我が国民生活と緊密不可離の關係に在り、日本の政府として如何に中国に対し覺天なる態度を執るとも、是等權益は到底擧棄し得らざるべきものに非ず』
 (滿州地方に於て持っている權益は、わが国の國民と緊密を手放すことではできないものであり、日本の政府がいかに中国と申長く付き合おうと、これらの權益は到底手放せるものではない)

外交とは、当然ですが「國益」(國家の利益)を第一優先にして行われます。幣原の外交は、武力ではなく交渉(話し合い)によって問題を解決していくという外交を行ったという点で評価できますが、滿蒙特殊權益を手放すつもりはありませんでした。むしろ、「協約外交」によって、アメリカやイギリスと親密になり、滿蒙特殊權益を保持している状態を認めてもらい、これをさらに安定的に維持しようと考えました。つまり、「大國(日本)による小國(中国)の支配」を目指したのです。それが、資源がなく、不景気に苦しむ日本にとっての國益だと考えたのでした。このように、軍部と政府は、方法は真なりましたが、大國による小國の支配を目標としたという意味で、どちらも帝國主義的なものだったのです。

また、幣原は戦争違法化体例について、反対の立場でした。彼は、國際連盟について以下のように述べています。

「(國際連盟について)利害關係相互の直接交渉によらず、こんな會議で我が運命を決せられるのは迷感至極だ。」
 (問題の発生した国どうしの交渉ではなく、こんな會議で日本の運命を決められるのはとても迷惑だ)

国どうしの問題は、その国どうしの話し合いで解決すべきであると考えたことが分かります。幣原は「協約外交」という世界の流れに合わせた外交を行いましたが、考え方は、戦争違法化体制とはずれていたのです。

■問題4

では、國民は滿州についてどのように考えていたのでしょうか。以下の二つの作文は、関東軍の滿州への攻撃が始まった後の1932年1月に行われた「大阪朝日新聞」の作文コンクールで入選したものです。小学生が滿州で戦う兵隊に向けて書いたものだということが分かります。小学生は大分から情報を得るので、この作文を讀んで、当時の國民は滿州を武力で手に入れることに賛成だったのか反対だったのかを考えてみましょう。また、どのような考えから賛成・反対だったのかを考えてみましょう。

大君の御念に
 神戸市明報小学校高等一年生 近藤カネ
 滿洲の原野に、國の爲に、私産のために働いてよる兵隊
 さんに深く深く感謝します。暖かい内地でも冬が来て、寒さから身にしみて
 きました。それだけそちらの寒さはいかばかりかと思われます。
 先生に伺へば、滿蒙の地は我國にとつしうしても確かな大切な
 ところだやうでうとします。それに皇室の父祖は、日清日露の回役
 一度までもうごに殊々血を流し、幾多の尊厳を辱めて居ります。この
 大切な地、この尊い地をあの慘害な無理な人々にうしむるは
 みたしられて直してせうか。
 とぞうを私達の祖國のため、父祖のため、いえええが一天万乗
 の御ために、あくまであの非道な敵と戦つて下さいます。内地に
 留まっている者は、誰も彼もあんなに辛くししています。

- ※ 大君：天皇
- ※ 内地：日本
- ※ 高等一年生：現在の中学一年生
- ※ 日清日露の回役：日清戦争と日露戦争
- ※ 一天万乗の大君：天皇
- ※ 非道：道徳に反していること

● 解説 4

国民は武力で満州を獲得することに賛成していました。国民はどのような考えから賛成したのでしょうか。二つの作文には共通している点があります。

▼ 満州への強い思い入れ
満州は日露戦争で犠牲を出して獲得した大切な地だという認識が強いことが分かります。しかも、ただ満州を取れと言っているのではなく、満州そのものが自分たちのものだものという間違っただけの思い込みを持っていません。このように、満州は日本にとって大切な地であるという強い思いが、満州の武力での獲得を支持した原因だと言えます。

▼ 中国人への反感
中国人のことを「惨逆な悪道な人々」「ずるい支那の兵隊や暗賊」「何と言ふ乱暴な人達」と表しています。大切な満州から日本人を追い出そうとしている中国人への反感を持っていました。中国人による「満蒙特殊権益を中国に返せ」という要求は正当なものです。しかし、多くの国民はそう思わず、「中国人は悪い人たちだ」と思い込み、満州の獲得を支持したのです。

このような意識を植えさせたのはマスコミでした。1930年代になると、新聞を中心としたマスコミは、中国による日本を追い出そうという運動を取り上げ、「満州が危ない」「満州は日本の生命線だ」という記事を書くようになります。軍部はマスコミを味方につけて、幣原の外交を「軟弱(弱腰)だ」と批判します。このような報道が、国民の危機意識を高めるのに大きな役割を果たしたのです。このように国民も、「満州を武力で領土にするのは当然だ」という帝国主義的な考え方を持っていました。これが開軍を熱いづかせたのです。このように、国民も大國(日本)が小國(中国)を支配するのは当然だという考えをもっていたのです。

※このほか、作文からは読み取れませんが、以下のような理由もありました。

▼ 不景気の回復
1929年にアメリカで始まったひどい不景気は、日本にも広がり、日本もひどい不景気になってしまいました。これを「昭和恐慌(しようわきょう)」と呼びます。たくさんの方々が倒産し、失業者があふれました(教科書のP138~139を読んでみましょう)。日本は第一次世界大戦で、戦艦になっただけで、戦争がとけただけ多くの被害を出すのかという認識が国民には不足していました。それで、満州を獲得することにより、不景気が回復するのではないか、という期待を持ったのです。

「大東洋」を聞きつ

大東洋中学校 第五年生 大井 豊

お国の為(ため)に満州で自(ま)らし活動(か)をして居(ゐ)らうしやる兵隊(へいたい)さん。満州(まんしゅう)は、この頃(ころ)から、中(ちゆう)国(こく)といふ悪道(あくどう)な想像(さうざう)する事も出来(で)ない、厳しい(げんじつ)寒(さむ)さと聞いて居(ゐ)ます。その(その)あつ(あつ)た(た)寒(さむ)さと聞(き)いただけでも、ずいぶん(ずいぶん)辛い(辛い)事(こと)でせう(せう)と察(さ)し致(いた)します。それに、(それに)支那(しな)の兵隊(へいたい)や暗賊(あんそく)が、前(まへ)を向(む)ひして来(き)る(き)るかも知れ(し)ない(し)ので、何時(いつ)か(いつ)か)言(い)ひま(ま)して居(ゐ)らばならず、又(また)或時(いつか)は、敵(てき)は、大勢(おほしやう)で如何(いか)に強(よ)い(よ)い日本の兵隊(へいたい)さん(さん)も、ずいぶん(ずいぶん)苦(くる)戦(せん)とな(な)る(る)お話を(お話を)聞(き)くと、手(て)を切(き)り取(と)れた事(こと)や、寒(さむ)くま(ま)し、家(か)々(々々)のお話(お話を)を左(ひだり)から右(みぎ)に、う(う)つ木(き)で聞(き)いて、兵隊(へいたい)さん達の(さん達の)苦(くる)難(なん)な事(こと)を思(おも)ふと、思(おも)はず(はず)に自(ま)ら(ま)しく熱(あつ)くなります。満州(まんしゅう)は、日(ひ)清(せい)の戦(いくさ)で、多数(たうすう)の兵隊(へいたい)さん(さん)の、熱(あつ)い血(ち)を流(なが)した所(ところ)で、広(ひろ)い野(の)原(げん)を、たくさん(たくさん)の(の)家(か)も、多(おほ)くの(の)人(ひと)の(の)死(し)亡(ぼう)して、大(おほ)く(く)い(い)所(ところ)に(に)した(した)のだと聞(き)きました。それ(それ)なのに、支那(しな)の悪(あく)い兵隊(へいたい)は、日本(にっぽん)人(ひと)を、満州(まんしゅう)から追(お)い出(だ)して、ひ(ひ)ろ(ろ)い(い)目(め)に合(あ)は(は)せ、何(なに)も(も)言(い)はず(はず)に、名(な)義(ぎ)な(な)人(ひと)達(たち)を(を)遣(や)つ(つ)て、この(この)大(おほ)き(き)な(な)満州(まんしゅう)を、大(おほ)く(く)と(と)理(り)て(て)か(か)ま(ま)つ(つ)た(た)悪(あく)い兵隊(へいたい)さん(さん)を、どう(どう)ぞ(ぞ)し(し)つ(つ)か(か)に(に)守(まも)つ(つ)て(て)くだ(くだ)さい。

※ 骨折：大東洋苦勞
※ 支那：中国

■問題 5

満州を占領する計画を立てた関東軍の石原・板垣たちは、南満州鉄道を爆破し、これを中国の仕業だと言いがかりをつけて、報復のために滿州を攻撃しました。1931年9月18日のことでした。これを満州事変と言います。政府にも陸軍中央にも事前の相談はありませんでした。しかし、幣原には、この事件は中国軍ではなく関東軍が計画して行った可能性があるという情報が入っていました。また、中国は「関東軍に抵抗しない」という声明を出していました。この事態に対して、政府はどのように対応したのでしょうか？

●解説 5

翌日の9月19日の政府の会議では、関東軍の仕業かもしれないという情報を無視し、中国軍が爆破したと決めつけたうえで、「あまり拡大しないように」というあいまいな方針を決定しました。つまり、積極的に「攻撃をやめろ」と言ったわけではなく、「あまり拡大しないように」という方針を出し、事態を収める機会をうかがおうと考えたのです。政府は、事態を「何とかなるだろう」と軽く考えていたのです。

一方、陸軍中央は、この機会に滿蒙問題（鉄道問題など）を日本にとって都合よく解決しようと考え、政府にそれを伝えます。それを受けた9月22日の政府の会議では、

- ① 滿蒙問題を解決してから兵を撤収しようという意見
- ② 先に兵を撤収してから滿蒙問題を解決しようという意見

の2つに分かれ、どちらにするか決まらなまま会議は終わってしまいます。その後の政府の会議では、幣原も妥協し、①の滿蒙問題を解決してから兵を撤収しようという方針になりました。

■問題 6

政府は、滿蒙問題を解決してから兵を撤収しようという方針を選びました。この方針は、国際連盟規約などの戦争連合法体制に反するでしょうか？反しないでしょうか？理由も考えてみましょう。

● 解説 6

滿蒙問題を解決してから兵を撤収しようという方針は、国際連盟規約の「侵略戦争の禁止」「問題解決のための戦争の禁止」に反する行動でした。中国が「抵抗しない」という声明を出したため、「自分たちの国を守るため」という理由も通用しません。先に兵を撤収してから滿蒙問題を解決しようという方針であれば、国際連盟規約の問題はほとんどありませんでしたが、兵を撤収せずに滿蒙問題を解決しようとするのは国際連盟規約に抵触（ていしよく：問題になる）します。幣原をはじめ政府の人間たちは、自分たちの方針が国際連盟規約に反するということをよく分かっていたはずです。つまみ、戦争違法化体制についての理解が不十分だったのです。結果的に、政府がとった方針は、この機会に滿蒙問題を解決してしまおうという意味で軍部とあまり変わらないものであり、これが事象の拡大を許し、世界と日本の対立に結びついてしまったのです。

■ エピソード

滿州事変をきっかけに、軍部はさらに侵略の範囲を広げていきます。滿州事変は1933年にいったん停戦協定（戦争をやめようという約束）が結ばれますが、1937年に再び日本と中国は戦争状態となります（日中戦争）。戦争違法化体制に反する行為を繰り返す日本を、国際連盟やアメリカが非難し、日本と対立します。そして、この対立により、1941年に日本はアメリカ・イギリスなどの連合軍と戦争を始めます。戦争は1945年まで15年間も続き、日本人には数千万人の死者が出ました。

また、日本が滿州事変によって戦争違法化体制を破った後に、それをまねした形でイタリヤがエチオピアへの侵攻を開始します。ドイツもこれに続いて侵略を開始します。これが世界的な対立となり、第二次世界大戦の原因となりました。

